

発行 内閣府
(原稿作成 国立印刷局)

官報

〔法規的告示〕

- その安全管理規程にサイバーセキュリティの確保に関する事項を記載しなければならない鉄道事業者及び軌道経営者を定める告示

（国土交通二九）
〔その他告示〕

- 適格消費者団体の認定の有効期間の更新を公示する件（消費者庁）
○種苗法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録出願及び届出に係る事項を公示する件（農林水産三三）

- 特定水産資源（すけとうだら太平洋系群、すけとうだらオホーツク海南部、すけとうだら根室海峡、するめいか、ぶり、みなみまぐろ及びくろまぐろ（東部太平洋条約海域）に関する令和七管理年度における漁業法第十五条各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件（同三四）
○保安林の指定をする件（同三五）

内閣 内閣府
〔人事異動〕
〔国会事項〕

〔叙位・叙勲〕

- 保安林の指定を解除する件（同三六）
○産業標準化法第七十七条の規定に基づき公示する件（経済産業二）

○国土交通省告示第二十九号

内航海運業法施行規則等の一部を改正する省令（令和七年国土交通省令第二百二十号）の施行に伴い、その安全管理規程にサイバーセキュリティの確保に関する事項を記載しなければならない鉄道事業者及び軌道経営者を定める告示を次のように定める。

令和八年一月十三日

その安全管理規程にサイバーセキュリティの確保に関する事項を記載しなければならない鉄道事業者及び軌道経営者を定める告示

正十二年（内務省令）第三十七条第一項において準用する場合を含む。の国土交通大臣が定める者は、札幌市、仙台市、東京都、横浜市、名古屋市、京都市、神戸市及び福岡市並びに次の表に掲げる者（同項において準用する場合にあっては、これらの者のうち軌道経営者である者）とする。

国土交通大臣 金子 恭之

氏名又は名称

法人番号

四四三〇〇一〇二六五七
九〇一一〇一〇二九五九七

北海道旅客鉄道株式会社

東日本旅客鉄道株式会社

東海旅客鉄道株式会社

西日本旅客鉄道株式会社

四国旅客鉄道株式会社

九州旅客鉄道株式会社

東武鉄道株式会社

西武鉄道株式会社

京成電鉄株式会社

京王電鉄株式会社

小田急電鉄株式会社

東急電鉄株式会社

京浜急行電鉄株式会社

東京地下鉄株式会社

相模鉄道株式会社

名古屋鉄道株式会社

近畿日本鉄道株式会社

南海電気鉄道株式会社

京阪電気鉄道株式会社

官廳

〔公 告〕
諸事項

建設業の営業の停止命令関係

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、再生関係

会社その他

法規的告示

阪急電鉄株式会社	七一〇九〇一〇一一八一
阪神電気鉄道株式会社	一一一〇〇一〇一一六一七七
西日本鉄道株式会社	四一九〇〇一〇〇九四一
大阪市高速電気軌道株式会社	六一〇〇〇一〇〇六一五六
日本貨物鉄道株式会社	七〇一〇〇一〇六八二六六

備考 この表において「法人番号」とは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成二十五年法律第二十七号)第二条第六項に規定する法人番号をいう。

月 この告示は、内航海運業法施行規則等の一部を改正する省令第二条の規定の施行の日(令和八年四月一日)から施行する。

その他の告示

○消費者庁告示第一号

消費者契約法(平成十二年法律第六十一号)第十七条第一項の規定に基づき、別表に掲げる者について適格消費者団体の認定の有効期間の更新をしたので、同条第六項の規定により適用する同法第十六条第一項の規定に基づき公示する。

消費者庁長官 堀井奈津子

別表 令和八年一月十三日

(適格消費者団体名簿)

適格消費者団体の名称	適格消費者団体の住所	事務所の所在地	業務を行う業種	更新された有効期間の日付
都消費非営利活動法人ワーカーク消費者契約ネット	京都市中京区島丸通二条下ル秋野々町52番地	京都市中京区島丸通二条下ル秋野々町52番地	事務所の所在地	令和七年十一月十九日

○農林水産省告示第三十二号

種苗法(平成十年法律第八十二号)第五条第一項の規定に基づく品種登録出願及び同法第二十二条の二第一項の規定に基づく届出を受理したので、同法第十三条第一項及び第二十二条の二第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

農林水産大臣 鈴木 憲和

I 品種登録出願の番号及び年月日、出願者の氏名又は名称及び住所又は居所、出願品種の属する農林水産植物の種類並びに出願品種の名称

出願品種の属する農林水産植物の種類	出願品種の名称	出願者の氏名又は名称及び住所又は居所	品種登録出願の番号及び年月日
Alternanthera brasiliiana (L.) Kuntze	KIJKW498	Koder Innovation GmbH Hohenweg 11, 73489 Jagstzell, Germany	第38247号 令和7年10月29日
Angelica keiskei (Miq.) Koidz.	りえせい理恵2世	株式会社農学研センター 茨城県ひたちなか市市毛1087番地1 和地春佳 茨城県笠間市旭町105番地13	第38141号 令和7年8月13日

Calibrachoa Cerv.	BALCABYELIM	Ball Horticultural Company 622 Town Road West Chicago, Illinois 60185, USA	第38231号 令和7年10月15日
"	BALCHAELENK	"	第38232号 令和7年10月15日
Chrysanthemum L.	シャトーフルオレンジ	イノチオ精興園株式会社 広島県府中市鵜飼町531番地8	第38217号 令和7年10月9日
"	シャトーフルオーブ	"	第38218号 令和7年10月9日
"	せいのあ精の乃亜	"	第38219号 令和7年10月9日
"	せいの尚	"	第38220号 令和7年10月9日
"	せいこく精克	"	第38221号 令和7年10月9日
"	セイアルコル	"	第38222号 令和7年10月9日
"	セイロワール	"	第38223号 令和7年10月9日
"	セイブルク	"	第38224号 令和7年10月9日
"	セイバルド	"	第38225号 令和7年10月9日
Clematis L.	はるの雫	大内広明 茨城県常陸太田市内田町3288-1	第38132号 令和7年8月6日
Euphorbia hypericifolia L.	Shades in Pink	株式会社ハクサン 愛知県日進市岩藤町三番割321番地1	第38235号 令和7年10月16日
Glycine max (L.) Merr.	ゆめのあゆみ	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 茨城県つくば市観音台三丁目1番地1	第38240号 令和7年10月24日
Oryza sativa L.	さがさけごう佐賀酒73号	佐賀県 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号	第38215号 令和7年10月6日

Pennisetum alopecuroides (L.) Spreng.	Tiny Twinkler	Botanisk BV Kapelstraat 28A, 3950 Bocholt, Belgium	第38165号 令和7年8月22日						行為及び当該国に對し最終消費以外の目的をもつて収穫物を輸出する行為を制限する。
Petunia Juss.	TX1113	タキイ種苗株式会社 京都府京都市下京区梅小路通猪熊東入南夷町180番地	第38236号 令和7年10月20日						
"	TX1114	"	第38237号 令和7年10月20日						
Pleurotus cornucopiae (Pers.) Rolland.	KKPC1号	一般財団法人日本きのこセンター 鳥取県鳥取市富安1丁目84番地 ケイティーティー貿易株式会社 大阪府大阪市中央区安土町一丁目4番10号	第38228号 令和7年10月10日						
"	KKPC2号	"	第38229号 令和7年10月10日						
Torenia L.	NRS WLB	未来アグリス株式会社 愛知県長久手市山越606番地 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 茨城県つくば市觀音台三丁目1番地1 水野隆 愛知県尾張旭市上の山町間口3027番地の1	第38214号 令和7年10月3日						
Tulipa L.	くれないかぜ 紅の風	富山県 富山県富山市新総曲輪1番7号	第38249号 令和7年10月31日						
II 品種登録出願の番号及び年月日、出願者の氏名又は名称及び住所又は居所、出願品種の属する農林水産植物の種類、出願品種の名称、指定国並びに輸出する行為を制限する旨									
出願品種の属する農林水産植物の種類	出願品種の名称	出願者の氏名又は名称及び住所又は居所	品種登録出願の番号及び年月日	指定国	輸出する行為を制限する旨	Glycine max (L.) Merr.	ゆめのあゆみ	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 茨城県つくば市觀音台三丁目1番地1	第38240号 令和7年10月24日
Angelica keiskei (Miq.) Koidz.	りえせい 理恵2世	株式会社農学研センター 茨城県ひたちなか市市毛1087番地1 和地春佳 茨城県笠間市旭町105番地13	第38141号 令和7年8月13日	なし	登録品種につき品種の育成に関する保護を認めていない国以外の国であって指定国以外の国に対し種苗を輸出する	Oryza sativa L.	さがさけ 佐賀酒73号	佐賀県 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号	第38215号 令和7年10月6日
Torenia L.	NRS WLB	未来アグリス株式会社 愛知県長久手市山越606番地 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 茨城県つくば市觀音台三丁目1番地1 水野隆 愛知県尾張旭市上の山町間口3027番地の1	第38214号 令和7年10月3日			Pennisetum alopecuroides (L.) Spreng.	Tiny Twinkler	Botanisk BV Kapelstraat 28A, 3950 Bocholt, Belgium	第38165号 令和7年8月22日
Tulipa L.	くれないかぜ 紅の風	富山県 富山県富山市新総曲輪1番7号	第38249号 令和7年10月31日			Petunia Juss.	TX1113	タキイ種苗株式会社 京都府京都市下京区梅小路通猪熊東入南夷町180番地	第38236号 令和7年10月20日
"	TX1114	"	第38237号 令和7年10月20日			Torenia L.	NRS WLB	未来アグリス株式会社 愛知県長久手市山越606番地 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 茨城県つくば市觀音台三丁目1番地1 水野隆 愛知県尾張旭市上の山町間口3027番地の1	第38214号 令和7年10月3日
Tulipa L.	くれないかぜ 紅の風	富山県 富山県富山市新総曲輪1番7号	第38249号 令和7年10月31日						

III 品種登録出願の番号及び年月日、出願者の氏名又は名称及び住所又は居所、出願品種の属する農林水産植物の種類、出願品種の名称、指定地域並びに生産する行為を制限する旨

出願品種の属する農林水産植物の種類	出願品種の名称	出願者の氏名又は名称及び住所又は居所	品種登録出願の番号及び年月日	指定地域	生産する行為を制限する旨
Oryza sativa L.	さがさけこう 佐賀酒73号	佐賀県 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号	第38215号 令和7年10月6日	佐賀県	指定地域以外の地域において種苗を用いることにより得られる収穫物を生産する行為を制限する。

○農林水産省告示録川十四号

漁業法（昭和11年法律第116号）第十五条第六項の規定に基づき、令和7年11月17日農林水産省告示録川116号（特定水産資源（すけいりつじんらい）太平洋系群、すけいりつじんらい日本海北部系群、すけいりつじんらいオホーツク海南部、すけいりつじんらい根室海峡、するめいか、ぶり、みなみまぐろ及びくろまぐろ（東部太平洋条約海域）に関する令和7管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件）の一部を次のとおり変更したので、同条第六項において準用する同条第五項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和8年1月11日

農林水産大臣 鈴木 憲和
次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分（以下「傍線部分」といふ）についてに対する改正後欄に掲げる規定の傍線部分があるものは、それを当該傍線部分のとおり改める。

改 正 後	改 正 前
すけとうだら太平洋系群、すけとうだら日本海北部系群、すけとうだらオホーツク海南部、すけとうだら根室海峡、するめいか、ぶり、みなみまぐろ及びくろまぐろ（東部太平洋条約海域）に関する令和7管理年度（すけとうだら太平洋系群、すけとうだら日本海北部系群、すけとうだらオホーツク海南部、すけとうだら根室海峡、するめいか及びみなみまぐろにあっては令和7年4月1日から翌年3月31日まで、ぶりに係る大臣管理区分にあっては令和7年7月1日から翌年6月30日まで、ぶりに係る都道府県における管理にあっては、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、千葉県、東京都、大阪府、香川県及び大分県については令和7年4月1日から翌年3月31日まで、北海道、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、兵庫県、和歌山县、鳥取県、島根県、岡山县、広島県、山口県、徳島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県及び鹿児島	すけとうだら太平洋系群、すけとうだら日本海北部系群、すけとうだらオホーツク海南部、すけとうだら根室海峡、するめいか、ぶり、みなみまぐろ及びくろまぐろ（東部太平洋条約海域）に関する令和7管理年度（すけとうだら太平洋系群、すけとうだら日本海北部系群、すけとうだらオホーツク海南部、すけとうだら根室海峡、するめいか及びみなみまぐろにあっては令和7年4月1日から翌年3月31日まで、ぶりに係る大臣管理区分にあっては令和7年7月1日から翌年6月30日まで、ぶりに係る都道府県における管理にあっては、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、千葉県、東京都、大阪府、香川県及び大分県については令和7年4月1日から翌年3月31日まで、北海道、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、兵庫県、和歌山县、鳥取県、島根県、岡山县、広島県、山口県、徳島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県及び鹿児島

県については令和7年7月1日から翌年6月30日まで、くろまぐろ（東部太平洋条約海域）にあっては令和7年1月1日から同年12月31日までの期間をいう。）における漁業法（以下「法」という。）第15条第1項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。

第一～第四（略）

第五 するめいか

一（略）

二 都道府県別漁獲可能量（法第15条第1項第2号関係）

法第15条第1項第2号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

都道府県	都道府県別漁獲可能量
北海道	4,547
（略）	（略）
山形県	131
（略）	（略）
長崎県	1,323
（略）	（略）

三 大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係）

法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量
（略）	（略）
するめいか大中型まき網漁業	986
（略）	（略）

第六～第八（略）

県については令和7年7月1日から翌年6月30日まで、くろまぐろ（東部太平洋条約海域）にあっては令和7年1月1日から同年12月31日までの期間をいう。）における漁業法（以下「法」という。）第15条第1項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。

第一～第四（略）

第五 するめいか

一（略）

二 都道府県別漁獲可能量（法第15条第1項第2号関係）

法第15条第1項第2号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

都道府県	都道府県別漁獲可能量
北海道	4,947
（略）	（略）
山形県	201
（略）	（略）
長崎県	1,053
（略）	（略）

三 大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係）

法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量
（略）	（略）
するめいか大中型まき網漁業	786
（略）	（略）

第六～第八（略）

○農林水産省告示第三十五号 森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。	令和八年一月十三日
一 保安林の所在場所 島根県松江市宍道町上來待二六一七の六、二六一八の一、二六二三五の一、二六八五の二、二六九〇の一から二六九〇の三まで、二六九二、二六九三、二六九三の二、二六九三の三、二七〇〇の二、四二六二の一	農林水産大臣 鈴木 憲和
二 指定の目的 土砂の流出の防備	(一) 立木の伐採の方法
三 指定施業要件	1 次の森林については、主伐は、採伐による。 穴道町上來待二六一七の六・二六一八の二・二六二五の一・二六八五の一・二六九〇の三・二六九二・二六九三・二六九三の二・二六九三の三・二七〇〇の二・四二六二の二その他他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
四 立木の伐採の限度	2 二の一（以上十一筆について次の図に示す部分に限る）、二六九〇の一、二六九〇の二の二・二六九三の三・二七〇〇の二・四二六二の二・二六二五の一・二六八五の一・二六九〇の三・二六九二・二六九三・二六九三の二・二六九三の三・二七〇〇の二・四二六二の二その他他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
五 保安林として指定された目的 解除の理由	3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上の立木及び建築、一般機械、鉄道、鉄鋼、非鉄金属、窯業、その他
（次の図）及び（次のとおり）は、省略し、その図面及び関係書類を島根県庁及び松江市役所に備え置いて縦覧に供する。	4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (一) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 (二) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 （次の図）及び（次のとおり）は、省略し、その図面及び関係書類を島根県庁及び松江市役所に備え置いて縦覧に供する。

○農林水産省告示第三十六号 森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条第一項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。	令和八年一月十三日
一 解除に係る保安林の所在場所 (国有林。次の図に示す部分に限る。)	農林水産大臣 鈴木 憲和
二 保安林として指定された目的 水源の涵養	福井県敦賀市
三 解除の理由 指定理由の消滅	(次の図)は、省略し、その図面を福井県庁及び敦賀市役所に備え置いて縦覧に供する。

○經濟産業省告示第一号
産業標準化法（昭和二十四年法律第八十五号）第四十二条第一項の規定に基づき、次のように登録の更新をしたので、同法第七十一条第一号の規定に基づき公示する。

令和八年一月十三日

經濟産業大臣臨時代理

國務大臣 城内 実

日本検査キューイエイ株式会社

一 登録の更新年月日及び登録番号

令和七年十二月二十六日 040504

二 登録の更新を受けた者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名

日本検査キューイエイ株式会社 東京都中央区入船二丁目1番1号 住友入船ビル12階 代表取締役相談役 菅野 良一

三 登録の更新を受けた者が認証を行う鉱工業品の区分

土木及び建築、一般機械、鉄道、鉄鋼、非鉄金属、窯業、その他

四 鉄道の更新を受けた者が認証を行う区域

日本、アメリカ合衆国、インド、インドネシア共和国、オーストラリア連邦、カナダ、シンガポール共和国、タイ王国、ニュージーランド、フィリピン共和国、ベトナム社会主義共和国、マレーシア、ミャンマー連邦共和国、台湾、大韓民国、ブラジル連邦共和国、オーストリア共和国、オランダ王国、グレートブリテン及び北部アイルランド連合王国、イスラエル王国、スウェーデン王国、ドイツ連邦共和国、ルクセンブルク大公国、イタリア共和国、フランス共和国、ベルギー王国、チエコ共和国、デンマーク王国、スペイン、フィンランド共和国、ノルウェー、

五 入船二丁目1番1号 住友入船ビル12階

國會事項

答弁書受領

七年十一月二十六日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員石垣のりこ提出公用車に搭載された

カーナビのNHC受信料に関する再質問に対する答弁書（第七一号）

参議院議員伊勢崎賢治提出ミヤンマー国民和解

担当日本政府代表の国民和解における実績に関する質問に対する答弁書（第七二号）

参議院議員ラサール石井提出難民認定を受けた

トランジエンダー当事者の在留カードの性別記載変更に関する質問に対する答弁書（第七三号）

参議院議員ラサール石井提出高市政権の外国人政策の在り方等に関する質問に対する答弁書（第七四号）

参議院議員福島みづほ提出ネットオーケンションにおけるアイヌ民族の戸籍簿の売買に関する質問に対する答弁書（第七五号）

参議院議員百田尚樹提出医師の応招義務及び不法滞在の外国人の医療費支払等に関する再質問に対する答弁書（第七六号）

参議院議員百田尚樹提出生活保護費に関する質問に対する答弁書（第七七号）

参議院議員百田尚樹提出帰化の許可及び永住許可の要件厳格化に関する質問に対する答弁書（第七八号）

参議院議員辻元清美提出原子力潜水艦の保有及び非核三原則に関する質問に対する答弁書（第七九号）

参議院議員仁比聰平提出佐賀県警におけるDNA型鑑定に係る不正行為に関する質問に対する答弁書（第八〇号）

参議院議員牧山ひろえ提出マイナ保険証への一本化に係る準備状況等に関する質問に対する答弁書（第八一号）

参議院議員牧山ひろえ提出マイナ保険証への一本化に係るトラブル及び保険証の切替えが困難な国民に対する支援措置に関する質問に対する答弁書（第八二号）

参議院議員牧山ひろえ提出マイナ保険証への一本化に係るトラブル及び保険証の切替えが困難な国民に対する支援措置に関する質問に対する答弁書（第八三号）

参議院議員小西洋之提出存立危機事態の要件該当性を判断するに当たつての「戦禍」及び「国

民が被ることとなる犠牲」に関する質問に対する答弁書（第九四号）

参議院議員小西洋之提出高市總理の言う「台湾有事」に係る「どう考へても存立危機事態になれるケース」の趣旨等に関する質問に対する答弁書（第九三号）

参議院議員小西洋之提出存立危機事態の要件該當性を判断するに当たつての「戦禍」及び「国

民が被ることとなる犠牲」に関する質問に対する答弁書（第九五号）

参議院議員牧山ひろえ提出被害者手帳導入の政策目的及び制度設計に関する質問に対する答弁書（第八三号）

参議院議員牧山ひろえ提出被害者手帳導入時の実効性の確保策等に関する質問に対する答弁書（第八四号）

参議院議員牧山ひろえ提出SOSを聞き逃さない仕組みに関する質問に対する答弁書（第八五号）

参議院議員牧山ひろえ提出スルガ銀行不正融資問題の早期解決に関する質問に対する答弁書（第八六号）

参議院議員牧山ひろえ提出インボイス制度の負担軽減措置等の柔軟な運用に関する質問に対する答弁書（第八七号）

参議院議員小西洋之提出存立危機事態が「平素」であるとする政府答弁に関する質問に対する答弁書（第八八号）

参議院議員小西洋之提出存立危機事態の負担軽減措置等の柔軟な運用に関する質問に対する答弁書（第八九号）

参議院議員小西洋之提出日中平和友好条約に規定する「武力に訴えないこと」に関する質問に対する答弁書（第八一〇号）

参議院議員小西洋之提出高市早苗内閣総理大臣の言う「台湾有事」に係る「存立危機事態」における中国の我が国に対する反撃又は報復攻撃に関する質問に対する答弁書（第九一号）

参議院議員小西洋之提出高市總理の言う「台湾有事」の存立危機事態における「存立危機事態」に係る「存立危機事態」の意味等に関する質問に対する答弁書（第九二号）

参議院議員小西洋之提出高市總理の言う「台湾有事」に係る「どう考へても存立危機事態になれるケース」の趣旨等に関する質問に対する答弁書（第九三号）

参議院議員小西洋之提出存立危機事態の要件該當性を判断するに当たつての「戦禍」及び「国

民が被ることとなる犠牲」に関する質問に対する答弁書（第九四号）

参議院議員小西洋之提出国光あやの外務副大臣による小西洋之参議院議員への質問通告に係る事実無根の誹謗中傷による名譽毀損行為に関する質問に対する答弁書（第九五号）

労 働

最低工賃の改正決定に関する公示

岐阜労働局最低工賃公示第1号

家内労働法（昭和45年法律第60号）第10条の規定に基づき、岐阜県陶磁器上絵付業最低工賃（平成9年岐阜労働基準局最低工賃公示第1号）の全部を次のように改正する決定をしたので、同法第12条第1項の規定により公示する。

令和8年1月13日

岐阜労働局長 原田 浩一

岐阜県陶磁器上絵付業最低工賃

- 適用する家内労働者 岐阜県の区域内で陶磁器上絵付業に係る転写の業務に従事する家内労働者
- 適用する委託者 前号の家内労働者に前号の業務を委託する委託者

瑞宝單光章を授ける（各通）（藤田 照男）	川村 実	高橋 駿	鬼頭 勇	嶋倉 訓一	高崎 利行
瑞宝双光章を授ける（各通）（土田 敬子）	町田 信一	瑞宝小綴章を授ける（各通）	西嶋 健三	山本 昭	八日
瑞宝單光章を授ける（以上七年十一月二十一日）	長友 傑光	瑞宝双光章を授ける（各通）（七年十一月五日）	前田 長	丹下 答子	
瑞宝双光章を授ける（以上七年十一月二十九日）	杉森 健治	瑞宝單光章を授ける（以上七年十一月六日）	平野 祥一		
瑞宝單光章を授ける（各通）（高橋 幹雄）	山田 哲也	瑞宝小綴章を授ける（弘前大学名誉教授）	富澤 成美		
瑞宝小綴章を授ける（天阪府立大学名誉教授）	石井 実	瑞宝双光章を授ける（各通）（平間 文夫）	土屋 勇		
瑞宝双光章を授ける（各通）（昭司 仁郎）	中村 鈴木	瑞宝單光章を授ける（各通）（七年十一月七日）	福場 康雄		
瑞宝中綴章を授ける（以上七年十一月一日）	本田 豊加浩	瑞宝双光章を授ける（各通）（七年十一月八日）	田中裕次郎		
瑞宝中綴章を授ける（長岡技術科学大学名誉教授）	高田 雅介	瑞宝單光章を授ける（以上七年十一月八日）			
瑞宝中綴章を授ける（静岡大学名誉教授）	横山 義昭	瑞宝双光章を授ける（各通）（七年十一月一日）			
瑞宝中綴章を授ける（判事）	遠藤 啓佑	瑞宝單光章を授ける（以上七年十一月八日）			
瑞宝小綴章を授ける（長野工業高等専門学校名誉教員）	羽田 喜昭	瑞宝双光章を授ける（各通）（七年十一月一日）			
瑞宝小綴章を授ける（各通）（渡邊登志雄）	田淵 真市	瑞宝單光章を授ける（以上七年十一月一日）			
瑞宝双光章を授ける（各通）（東京大学名誉教授）	西郷 薫	瑞宝双光章を授ける（各通）（七年十一月一日）			
瑞宝中綴章を授ける	田中 資時	近畿地方整備局公示	近畿地方整備局長 斎藤 博之		
瑞宝小綴章を授ける	石川 臣栄	道路の種類 路線名 区間	一般国道 2号 相生市竜泉町305番10から同市竜泉町178番1までの上下線		
瑞宝双光章を授ける（各通）	小林 功	" "	相生市竜泉町178番1から同市若狭野町入野字入鹿渕1135番1までの下り線		
瑞宝單光章を授ける（以上七年十一月四日）	池田 守正				

官 庁 報 告

官 庁 事 項

近畿地方整備局公示

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和8年1月13日

近畿地方整備局長 斎藤 博之
道路の種類 路線名 区間
一般国道 2号 相生市竜泉町305番10から同市竜泉町178番1までの上下線
" " 相生市竜泉町178番1から同市若狭野町入野字入鹿渕1135番1までの下り線

3 第1号の家内労働者に係る最低工賃額 次の表に掲げる品目欄、規格欄及び転写の業務欄の区分に応じ、1個につき、金額欄に掲げる金額

品目	規 格		転写の業務			金額
	寸法	形狀	転写紙の面積	転写位置	転写紙の枚数	
和食器	飯茶わん（蓋なし）	径が11センチメートル以上12センチメートル未満のもの	丸形及び平形	側面積の4分の1以上4分の3以下	側面	1枚 5円91銭
	湯のみ茶わん（蓋なし）	径が5センチメートル以上8センチメートル未満のもの	円筒形			5円91銭
	小皿	径が11センチメートル以上12センチメートル未満のもの	丸形	平面積の4分の1以上2分の1以下	平面	5円48銭
洋食器	マグカップ	径が7センチメートル以上9センチメートル未満のもの	円筒形	側面積の4分の1以上4分の3以下	側面	6円30銭
	ケーキ皿	径が17.5センチメートル以上19.5センチメートル未満のもの	丸形でリム形	見込み面積の2分の1以上	見込み	7円09銭

4 効力発生の日 令和8年3月31日

3 推薦締切日 令和8年1月22日

4 推薦書及び添付書類提出先 岐阜労働局労働基準部災害補償課
様式 令和 年 月 日
厚生労働大臣 殿

団体名及びその代表者名

参与候補者の推薦について

労働保険審査官及び労働保険審査会法第5条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者として、次の者を推薦します。

氏名	年齢	所属団体名及びその地位	略歴	備考

註1 所属団体名及びその地位の欄には、その所属する団体及びその地位が二つ以上ある場合は、その全部を列挙して記入すること。

2 略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

(備考)

- 提出部数は正副2通とすること。
- 履歴書2通を添付すること。

公報

細 報 場

建設業の営業の停止命令の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年1月13日

東北地方整備局長 西村 拓

- 1 処分をした年月日 令和7年12月22日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号 クレハ建設株式会社 佐藤 通浩 福島県いわき市綾ノ町16 国土交通大臣許可（特-06）第000307号
- 3 処分の内容 建設業法第28条第3項に基づく営業の停止命令

(1) 停止を命ぜる営業の範囲

青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県及び長野県の区域内における建築工事業及び土工事業に関する営業のうち、民間工事に係るもの。

(注1) 「建築工事業に関する営業」とは、注文者から建築一式工事を請け負う営業をいう。

(注2) 「とび・土工工事業」とは、注文者からとび・土工・コンクリート工事を請け負う営業をいう。

(注3) 「民間工事」とは、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）又は建設業法施行規則

（昭和24年建設省令第14号）第18条に規定する法人が発注者である建設工事又は民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第2条第2項に規定する特定事業に係る建設工事以外の建設工事をいう。

(2) 期間

令和8年1月14日から令和8年1月23日までの10日間

4 処分の原因となった事実 クレハ建設株式会社は、福島県及び茨城県で請け負った建築一式工事及びとび・土工・コンクリート工事において、建設業法第3条第1項の許可を受けないで建設業を営むものと同法施行令第1条の2第1項で定める軽微な建設工事の範囲を超えて下請契約を締結した。

このことが、同法第28条第1項第6号に該当すると認められる。

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出ください。

令和7年（家）第30177号

茨城県ひたちなか市東石川2丁目10番1号
申立人 ひたちなか市長 大谷 明
本籍茨城県ひたちなか市大字高場1608番地74、最後の住所茨城県ひたちなか市大字高場1608番地の74、死亡の場所茨城県ひたちなか市、死亡年月日令和5年10月22日、出生の場所新潟県長岡市、出生年月日昭和14年11月18日、職業不明

被相続人 亡 小野寺俊平

茨城県ひたちなか市西大島1丁目1番2号港北東ビル2-1号室
相続財産清算人 司法書士 山口 陽一
催告期間満了日 令和8年7月16日

水戸家庭裁判所

令和7年（家）第80013号

佐賀県唐津市二夕子3丁目8番3-711号
申立人 古賀由美子
本籍佐賀県唐津市呼子町呼子4187番地6、最後の住所佐賀県唐津市呼子町呼子4188番地3、死亡の場所佐賀県唐津市、死亡年月日令和6年12月8日、出生の場所佐賀県東松浦郡鎮西町、出生年月日昭和4年2月2日、職業無職

被相続人 亡 前川那智子

佐賀県唐津市坊主町447番地7
相続財産清算人 弁護士 吉野建三郎
催告期間満了日 令和8年7月17日

佐賀家庭裁判所唐津支部

令和7年（家）第30371号

山口県下関市細江町2丁目2番1号
申立人 にしせと地域共創債権回収株式会社
本籍広島市安佐北区亀崎4丁目151番地2、最後の住所広島市中区江波栄町10番2-101号、死亡の場所広島市安佐南区、死亡年月日令和6年10月20日、出生の場所広島市、出生年月日昭和41年11月21日、職業会社役員
被相続人 亡 赤木 泰
事務所広島市西区天満町5番4-405号
相続財産清算人 司法書士 奈古屋 潔
催告期間満了日 令和8年7月16日

広島家庭裁判所

令和7年（家）第30387号

広島市南区宇品海岸1丁目10番7-607号

申立人 谷川 隆子
本籍広島市安佐南区沼田町大字伴6141番地2、最後の住所広島市佐伯区湯来町大字和田1113番地2、死亡の場所広島市佐伯区、死亡年月日令和7年4月10日、出生の場所広島県安佐郡伴村、出生年月日昭和22年4月13日、職業無職

被相続人 亡 向井 宏莊

事務所広島市中区基町6-78 リーガロイヤルホテル広島10階
相続財産清算人 弁護士 藤川 和俊
催告期間満了日 令和8年7月16日

広島家庭裁判所

令和7年（家）第90950号

東京都中央区銀座6丁目17番1号

申立人 東京信用保証協会
代表者理事 山本 隆
本籍東京都武蔵村山市中原2丁目49番地4、最後の住所東京都武蔵村山市中原2丁目49番地の4、死亡の場所東京都東大和市、死亡年月日令和6年12月12日、出生の場所鹿児島県肝属郡大根占町、出生年月日昭和26年9月14日、職業会社役員

被相続人 亡 坂元 美敏

事務所東京都日野市高幡1番地の16 アネックス千寿201高幡法律事務所
相続財産清算人 弁護士 谷口 朋子
催告期間満了日 令和8年7月21日

東京家庭裁判所立川支部

令和7年（家）第7802号

名古屋市西区城西4丁目15番24号
申立人 興西寺

本籍名古屋市西区城西4丁目1502番地、最後の住所名古屋市西区城西4丁目15番2号、死亡の場所名古屋市中区、死亡年月日令和7年7月10日、出生の場所名古屋市西区、出生年月日昭和12年6月25日、職業不詳
被相続人 亡 豊島 孝之

事務所名古屋市中区丸の内3丁目21番23号
宇佐美丸の内ビル2階 坪内・高井法律事務所
相続財産清算人 弁護士 坪内 友哉
催告期間満了日 令和8年7月22日

名古屋家庭裁判所

令和7年（家）第463号

愛媛県松山市持田町3丁目6番5号
申立人 野本 昌子

本籍長崎県佐世保市権常寺町860番地、最後の住所愛媛県松山市持田町3丁目4番4号、死亡の場所愛媛県松山市、死亡年月日令和7年10月10日、出生の場所大阪府大阪市東淀川区、出生年月日昭和37年10月2日、職業無職
被相続人 亡 前田 研

広島県広島市中区立町2番23号 野村不動産
広島ビル9階 千瑞穂法律事務所
相続財産清算人 弁護士 守永 将大
催告期間満了日 令和8年7月22日

松山家庭裁判所

令和7年（家）第30184号

宮城県亘理郡亘理町吉田字池田46番地
申立人 真柳 則夫

本籍宮城県亘理郡亘理町吉田字大沢8番地4、最後の住所宮城県亘理郡亘理町吉田字大沢8番地4、死亡の場所宮城県岩沼市、死亡年月日令和元年12月11日、出生の場所宮城県亘理郡亘理町、出生年月日昭和35年5月12日、職業不明

被相続人 亡 真柳 明

宮城県柴田郡大河原町字小島2-1 弁護士
法人菅原・佐々木法律事務所 仙南事務所
相続財産清算人 弁護士 田中 俊男
催告期間満了日 令和8年7月23日

仙台家庭裁判所

令和7年(家)第598号

岐阜市岩崎2丁目16番12号

申立人 辻 美智子

本籍岐阜県岐阜市岩崎2丁目16番地、最後の住所岐阜市岩崎2丁目16番12号、死亡の場所岐阜市、死亡年月日令和7年6月25日、出生の場所岐阜市、出生年月日昭和29年1月5日、職業無職

被相続人 亡 辻 浩幸

事務所岐阜市神田町1-1-5 岐阜神田町ビル 5A号室 池田智洋法律事務所

相続財産清算人 弁護士 池田 智洋

催告期間満了日 令和8年7月27日

岐阜家庭裁判所

令和7年(家)第9236号

北九州市八幡西区大平台18-5

申立人 茂永 智宏

本籍北九州市小倉南区富士見1丁目5番、最後の住所北九州市小倉北区若富士町7番26-501号、死亡の場所北九州市小倉北区、死亡年月日令和7年6月23日、出生の場所福岡県田川市、出生年月日昭和29年10月16日、職業飲食店経営

被相続人 亡 茂永 寿美

事務所北九州市八幡西区黒崎3丁目1番7号 アースコート黒崎駅前BLDG. 4階

相続財産清算人 弁護士 田邊 匡彦

催告期間満了日 令和8年7月27日

福岡家庭裁判所小倉支部

令和7年(家)第4299号

東京都千代田区霞が関1丁目1番1号

申立人 国

本籍大阪府大阪市住吉区万代5丁目5番地、最後の住所大阪府高石市綾園6丁目2番17号、死亡の場所大阪府高石市、死亡年月日令和6年9月13日、出生の場所大阪府大阪市住吉区、出生年月日昭和31年4月26日、職業不明

被相続人 亡 小池 生之

事務所大阪市北区西天満4丁目3番25号梅田プラザビル6階

相続財産清算人 弁護士 浜田 真樹

催告期間満了日 令和8年7月27日

大阪家庭裁判所堺支部

令和7年(家)第4317号

大阪府大阪市中央区北浜2丁目5番4号

申立人 大阪シティ信用金庫

本籍大阪府羽曳野市広瀬66番地1、最後の住所大阪府羽曳野市広瀬66番地の1、死亡の場所大阪府羽曳野市、死亡年月日令和6年11月28日、出生の場所大阪府南河内郡西浦村、出生年月日昭和25年8月17日、職業会社役員

被相続人 亡 仲谷 林三

事務所大阪市北区中之島2丁目3-18中之島フェスティバルタワー19階

相続財産清算人 弁護士 玉越 久義

催告期間満了日 令和8年7月27日

大阪家庭裁判所堺支部

令和7年(家)第72359号

東京都足立区西新井栄町2丁目8番15号

申立人 東京都足立都税事務所長

本籍栃木県芳賀郡茂木町大字茂木279番地、最後の住所東京都足立区関原2丁目30番5号、死亡の場所東京都足立区、死亡年月日推定令和5年6月5日、出生の場所東京都足立区、出生年月日昭和54年1月7日、職業不明

被相続人 亡 薄羽 忠幸

事務所東京都港区六本木1丁目7番27号全特六本木ビル5階 東京六本木法律特許事務所

相続財産清算人 弁護士 早稲田祐美子

催告期間満了日 令和8年7月31日

東京家庭裁判所

令和7年(家)第72451号

東京都杉並区阿佐谷南1丁目15番1号

申立人 東京都杉並区長

本籍東京都杉並区本天沼3丁目695番地、最後の住所東京都杉並区本天沼3丁目25番6号、死亡の場所東京都杉並区、死亡年月日推定令和6年5月3日、出生の場所東京都杉並区、出生年月日昭和37年1月14日、職業不明

被相続人 亡 厚木 瞳子

事務所東京都中央区銀座5丁目15番19号銀座三真ビル7階 西村法律事務所

相続財産清算人 弁護士 西村 浩一

催告期間満了日 令和8年7月31日

東京家庭裁判所

令和7年(家)第1014号

青森市長島2丁目25番1号 太陽生命青森ビル7階 竹中法律事務所

申立人 竹中 孝

本籍青森県青森市花園2丁目555番地、最後の住所青森県青森市大字四ツ石字里見76番地1 住宅型有料老人ホームこはる、死亡の場所青森県青森市、死亡年月日令和7年9月14日、出生の場所青森県青森市、出生年月日昭和31年4月24日、職業無職

被相続人 亡 尾馬 純一

事務所青森市長島2丁目25番1号 太陽生命青森ビル7階 竹中法律事務所

相続財産清算人 弁護士 竹中 孝

催告期間満了日 令和8年7月31日

青森家庭裁判所

令和7年(家)第9004号

秋田市中通5丁目1番51号 北都ビルディング6階 法テラス秋田法律事務所

申立人 桐木 雪奈

本籍秋田県仙北市角館町岩瀬136番地、最後の住所秋田県仙北市角館町岩瀬136番地、死亡の場所秋田県仙北市、死亡年月日令和7年5月18日、出生の場所秋田県仙北郡角館町、出生年月日昭和19年4月28日、職業無職

被相続人 亡 河本チヨ子

事務所秋田市中通5丁目1番51号 北都ビルディング6階 法テラス秋田法律事務所

相続財産清算人 弁護士 桐木 雪奈

催告期間満了日 令和8年7月31日

秋田家庭裁判所角館出張所

令和7年(家)第206号

香川県坂出市旭町2丁目6番22号

申立人 岩崎智恵子

本籍香川県丸亀市綾歌町岡田上1333番地、最後の住所香川県坂出市旭町2丁目6番22号、死亡の場所香川県丸亀市、死亡年月日令和7年7月15日、出生の場所香川県綾歌郡岡田村、出生年月日昭和22年2月5日、職業無職

被相続人 亡 岩崎健次郎

香川県坂出市川津町2944番地15

相続財産清算人 司法書士 藤本 和弘

催告期間満了日 令和8年7月31日

高松家庭裁判所丸亀支部

令和7年(家)第40948号

横浜市港北区小机町432番地

申立人 村岡 良文

本籍神奈川県横浜市港北区小机町432番地、最後の住所横浜市港北区小机町432番地、死亡の場所神奈川県横浜市泉区、死亡年月日令和6年12月18日、出生の場所長崎県西彼杵郡茂木町、出生年月日昭和32年4月23日、職業不明

被相続人 亡 多賀谷孝志

事務所横浜市港北区新横浜3-6-12日総第12ビル2階

相続財産清算人 弁護士 天野 康代

催告期間満了日 令和8年8月13日

横浜家庭裁判所

令和7年(家)第30146号

東京都墨田区東向島2丁目36番10号

申立人 東京東信用金庫

本籍千葉県鎌ヶ谷市東鎌ヶ谷2丁目665番地44、最後の住所千葉県白井市富士160番地の60、死亡の場所千葉県白井市、死亡年月日令和6年6月10日、出生の場所北海道札幌市、出生年月日昭和41年6月3日、職業法人役員

被相続人 亡 玄蕃 茂則

事務所千葉市中央区中央3丁目9番9号エレル千葉中央ビル6階千葉のぞみ綜合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 生稻めぐみ

催告期間満了日 令和8年8月17日

千葉家庭裁判所佐倉支部

令和7年(家)第7317号

福岡県大野城市大城4丁目10番10号

申立人 倉地 雅人

本籍福岡県大野城市大城4丁目10番、最後の住所福岡県大野城市大城4丁目10番10号、死亡の場所福岡県大野城市、死亡年月日令和6年10月12日、出生の場所佐賀県三養基郡中原村、出生年月日昭和37年1月25日、職業無職

被相続人 亡 倉地 和美

事務所福岡県福岡市中央区大名2-8-18天神パークビル4階

相続財産清算人 弁護士 村山 博俊

催告期間満了日 令和8年8月31日

福岡家庭裁判所

令和7年（家）第40032号
北海道室蘭市白鳥台4丁目18-15
申立人 作田祐次郎

本籍北海道室蘭市母恋北町1丁目27番地、最後の住所北海道室蘭市白鳥台4丁目10番8号、死亡の場所北海道室蘭市、死亡年月日推定令和7年6月10日、出生の場所北海道室蘭市、出生年月日昭和29年12月7日、職業アルバイト

被相続人 亡 坂本 光宣

事務所北海道登別市若山町4丁目40番地3
メープル・ベット・ワン303号 弁護士法人のぼりべつ法律事務所

相続財産清算人 弁護士 本間 寛菜

催告期間満了日 令和8年7月17日

札幌家庭裁判所室蘭支部

令和7年（家）第1548号

北海道白糠郡白糠町東2条北1丁目2番地14
申立人 加藤 美広

本籍北海道白糠郡白糠町西庶路東1条南3丁目1番地9、最後の住所釧路市星が浦北4丁目1番2号、死亡の場所北海道釧路市、死亡年月日令和7年8月19日頃、出生の場所北海道釧路市、出生年月日昭和40年12月19日、職業不明

被相続人 亡 加藤 千波

釧路市浦見1丁目1番7号

相続財産清算人 那知 哲

催告期間満了日 令和8年7月17日

釧路家庭裁判所

令和7年（家）第9097号

長崎市銭座町7-15

申立人 熊野 龍夫

本籍長崎県長崎市上銭座町267番地4、最後の住所長崎市上銭座町7番27号、死亡の場所長崎県長崎市、死亡年月日令和7年7月21日頃から31日頃までの間、出生の場所東京都四谷区、出生年月日昭和21年1月18日、職業無職

被相続人 亡 中村みどり

長崎市樺島町4-6 ソフィアビル2階 弁護士法人ふくざき法律事務所

相続財産清算人 弁護士 福崎 龍馬

催告期間満了日 令和8年7月17日

長崎家庭裁判所

令和7年（家）第40135号

東京都港区東新橋2丁目9番2号

申立人 鈴木企画株式会社

本籍岩手県盛岡市材木町395番地、最後の住所盛岡市材木町12番15号、死亡の場所岩手県盛岡市、死亡年月日令和4年3月1日頃から10日頃までの間、出生の場所岩手県釜石市、出生年月日昭和27年7月22日、職業不詳

被相続人 亡 藤原 一枝

事務所盛岡市大通1丁目1番16号 岩手教育会館4階こづかた法律事務所

相続財産清算人 弁護士 石橋 乙秀

催告期間満了日 令和8年7月30日

盛岡家庭裁判所

令和7年（家）第563号

岐阜県瑞穂市別府1160番地2

申立人 中條 力

本籍岐阜県瑞穂市別府518番地1、最後の住所岐阜県瑞穂市宝江576番地1 ほづみ園、死亡の場所岐阜県瑞穂市、死亡年月日令和4年8月15日、出生の場所岐阜県本巣郡穂積村、出生年月日昭和13年10月11日、職業無職

被相続人 亡 廣瀬 昭夫

事務所岐阜市市橋4丁目6番7号 鈴木ビル3階-4 U.I 総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 乾 美恵子

催告期間満了日 令和8年7月30日

岐阜家庭裁判所

令和7年（家）第9204号

福岡県中間市中間1丁目1番1号

申立人 中間市

本籍福岡県中間市通谷6丁目125番地67、最後の住所福岡県中間市通谷6丁目19番23号、死亡の場所福岡県遠賀郡水巻町、死亡年月日令和4年10月23日、出生の場所長崎県長崎市、出生年月日昭和26年4月30日、職業不詳

被相続人 亡 古川 義久

事務所福岡県中間市太賀1丁目1番1号ロイヤルハイツ通谷203号

相続財産清算人 司法書士 岡田 明彦

催告期間満了日 令和8年7月29日

福岡家庭裁判所小倉支部

令和7年（家）第1188号

宮崎県西諸県郡高原町大字西麓3729番地4

申立人 真方 文子

本籍宮崎県西諸県郡高原町大字西麓4522番地、最後の住所宮崎県西諸県郡高原町大字西麓4522番地、死亡の場所宮崎県西諸県郡高原町、死亡年月日推定令和7年7月20日、出生の場所宮崎県西諸県郡高原町、出生年月日昭和36年12月30日、職業無職

被相続人 亡 真方 宏

宮崎県都城市早鈴町1506番地1

相続財産清算人 弁護士 竹内 大樹

催告期間満了日 令和8年7月27日

宮崎家庭裁判所都城支部

令和7年（家）第71519号

東京都千代田区九段北1丁目13番5号

申立人 あおぞら債権回収株式会社

本籍東京都葛飾区新小岩3丁目28番、最後の住所東京都葛飾区新小岩3丁目28番1号、死亡の場所東京都葛飾区、死亡年月日令和6年7月1日、出生の場所岐阜県土岐郡多治見町、出生年月日昭和14年1月7日、職業不明

被相続人 亡 浜野 友子

事務所東京都千代田区平河町2丁目16番6号jeVビル9階 堺町法律事務所

相続財産清算人 弁護士 高橋 正樹

催告期間満了日 令和8年7月31日

東京家庭裁判所

令和7年（家）第72751号

東京都葛飾区亀有3-16-1 セトビル505

申立人 勅使河原潤

本籍東京都葛飾区四つ木1丁目199番地、最後の住所東京都葛飾区奥戸3丁目25番1号奥戸くつろぎの郷、死亡の場所東京都江戸川区、死亡年月日令和7年3月22日、出生の場所東京都東京市葛飾区、出生年月日昭和12年11月3日、職業無職

被相続人 亡 小山 晃

事務所東京都港区愛宕1丁目3番4号愛宕東洋ビル5階 芝綜合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 船橋 啓

催告期間満了日 令和8年7月31日

東京家庭裁判所

令和7年（家）第429号

三重県津市広明町13番地

申立人 三重県

本籍兵庫県姫路市花田町小川1073番地3、最後の住所三重県津市久居持川町2256番地10ピュアライフ久居505号、死亡の場所三重県津市、死亡年月日令和6年2月21日頃から29日頃までの間、出生の場所兵庫県姫路市、出生年月日昭和40年10月14日、職業不明

被相続人 亡 後藤 年宏

三重県津市栄町2丁目446番地楠井法律事務所

相続財産清算人 弁護士 西澤 博

催告期間満了日 令和8年7月24日

津家庭裁判所

令和7年（家）第30494号

広島市中区上幟町2番31-304号杉原和巳司法書士事務所

申立人 杉原 和巳

本籍宮崎県日南市大字隈谷丙1209番地、最後の住所広島市安佐南区八木6丁目25番10号、死亡の場所広島市安佐北区、死亡年月日令和7年9月8日、出生の場所広島市、出生年月日昭和18年6月10日、職業無職

被相続人 亡 川崎 安男

事務所広島市中区上幟町2番31-304号杉原和巳司法書士事務所

相続財産清算人 司法書士 杉原 和巳

催告期間満了日 令和8年7月24日

広島家庭裁判所

令和7年（家）第40336号

札幌市中央区大通西14丁目1番地

申立人 北海道信用保証協会

本籍北海道札幌市豊平区月寒東4条9丁目1番、最後の住所札幌市豊平区月寒東4条9丁目1番7号、死亡の場所北海道札幌市北区、死亡年月日令和6年1月21日、出生の場所北海道紋別市、出生年月日昭和50年5月30日、職業無職

被相続人 亡 増谷 尚紀

事務所札幌市中央区北2条西2丁目4 マルホビル5階 松本法律事務所

相続財産清算人 弁護士 松本 匡史

催告期間満了日 令和8年8月11日

札幌家庭裁判所

令和7年（家）第30228号

北海道札幌市中央区北1条西2丁目

申立人 札幌市長 秋元 克広

本籍東京都杉並区天沼1丁目518番地、最後の住所千葉県船橋市習志野台6丁目14番1-101号、死亡の場所千葉県船橋市、死亡年月日平成14年2月20日、出生の場所群馬県高崎市、出生年月日昭和22年1月18日、職業不明

被相続人 亡 石田 春夫

事務所千葉県船橋市湊町1丁目1番15号船橋総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 有村 聰介

催告期間満了日 令和8年8月12日

千葉家庭裁判所市川出張所

令和7年(家)第5083号
 長野県上田市大手2丁目7番10号
 申立人 信州うえだ農業協同組合
 本籍長野県上田市西内767番地3、最後の住所長野県上田市西内767番地3、死亡の場所長野県上田市、死亡年月日令和5年2月4日、出生の場所長野県小県郡丸子町、出生年月日昭和18年1月10日、職業旅館経営
 被相続人 亡 川代 雄一
 事務所長野県上田市常田2丁目20-21 池野ガレーチビル2階C号 常田法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 塚田 雅彦
 催告期間満了日 令和8年8月13日
 長野家庭裁判所上田支部

令和7年(家)第20059号
 栃木県宇都宮市さつき3丁目2番8号
 申立人 阿部 則之
 本籍栃木県宇都宮市さつき3丁目2番、最後の住所栃木県宇都宮市さつき3丁目2番8号、死亡の場所栃木県宇都宮市、死亡年月日令和6年3月11日、出生の場所東京市足立区、出生年月日昭和14年9月17日、職業会社役員
 被相続人 亡 阿部 穎之
 東京都中央区日本橋室町4丁目1番21号近三ビルディング4階A室プラッサ法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 田端 聰朗
 催告期間満了日 令和8年8月14日
 宇都宮家庭裁判所

令和7年(家)第6071号
 群馬県太田市西長岡町729番地1
 申立人 酒井 晃洋
 本籍群馬県桐生市琴平町10番、最後の住所群馬県桐生市菱町1丁目3016番地の1 菱風園、死亡の場所群馬県桐生市、死亡年月日令和7年7月2日、出生の場所群馬県桐生市、出生年月日昭和32年9月26日、職業無職
 被相続人 亡 中島 良弘
 事務所群馬県太田市浜町12番1 三光ビル301号室
 相続財産清算人 司法書士 萩野 裕司
 催告期間満了日 令和8年7月16日
 前橋家庭裁判所桐生支部

令和7年(家)第20112号
 群馬県高崎市飯塚町1729番地3
 申立人 天田奈保子
 本籍新潟県新潟市中央区古町通十三番町836番地25、最後の住所群馬県高崎市沖町486番地195、死亡の場所群馬県高崎市、死亡年月日令和7年5月13日、出生の場所新潟県新潟市、出生年月日大正13年3月16日、職業無職
 被相続人 亡 外川 トミ
 群馬県高崎市宮元町292番地ザ・グランクーブス1階 弁護士法人龍馬
 相続財産清算人 弁護士 金井 健
 催告期間満了日 令和8年7月16日
 前橋家庭裁判所高崎支部

令和7年(家)第159号
 東京都東村山市久米川町3-28-4-103
 申立人 小牧 恵子
 国籍タイ王国、最後の住所三重県伊賀市山神1050番地の1、死亡の場所不明、死亡年月日西暦2021年8月4日、出生の場所不明、出生年月日西暦1939年4月5日、職業不明
 被相続人 亡 マタキ, クンプリヤー(MATAKI KULPREEYA)
 事務所三重県伊賀市上野丸之内28番地余野ビル ラフォーレ1階D号室
 相続財産清算人 司法書士 坂尻 憲二
 催告期間満了日 令和8年7月16日
 津家庭裁判所伊賀支部

令和7年(家)第819号
 東京都中野区南台1-6-17センチュリー中野南台1204
 申立人 安部 光剛
 本籍埼玉県草加市谷塚上町218番地、最後の住所埼玉県草加市青柳7丁目43番1号、死亡の場所新潟県新潟市西蒲区、死亡年月日令和7年5月14日、出生の場所東京都足立区、出生年月日昭和46年7月3日、職業大工
 被相続人 亡 狩野 貴光
 事務所埼玉県越谷市弥生町3番33号越谷東駅前ビル5階埼玉東部法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 斎藤 耕平
 催告期間満了日 令和8年7月17日
 さいたま家庭裁判所越谷支部

令和7年(家)第3052号
 埼玉県上尾市中妻4丁目6番地29
 申立人 松本 壮巨
 本籍埼玉県南埼玉郡宮代町字東121番地、最後の住所埼玉県南埼玉郡宮代町字東124番地6、死亡の場所埼玉県春日部市、死亡年月日令和7年6月11日、出生の場所埼玉県春日部市、出生年月日昭和17年3月16日、職業無職
 被相続人 亡 伊草 昭子
 事務所さいたま市浦和区高砂3-7-6 武笠ビルII富澤法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 富澤 幸弘
 催告期間満了日 令和8年7月31日
 さいたま家庭裁判所久喜出張所

令和7年(家)第90807号
 東京都小平市小川町1-1025-29
 申立人 森岡 直美
 本籍東京都練馬区春日町2丁目2454番地、最後の住所東京都東村山市青葉町3丁目23番地28、死亡の場所東京都東村山市、死亡年月日令和7年7月1日頃から10日頃までの間、出生の場所東京都荒川区、出生年月日昭和26年8月7日、職業不明
 被相続人 亡 瀧川 隆則
 事務所東京都八王子市明神町2丁目27番6号 文秀ビル5階 弁護士法人ひまわりパートナーズ八王子ひまわり法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 古川健太郎
 催告期間満了日 令和8年7月21日
 東京家庭裁判所立川支部

令和7年(家)第90965号
 東京都小平市小川町2丁目1333番地
 申立人 小平市
 本籍東京都小平市花小金井南町2丁目1157番地2、最後の住所東京都小平市花小金井南町2丁目6番13号、死亡の場所東京都小平市、死亡年月日令和5年3月末日頃、出生の場所東京都小平市、出生年月日昭和38年10月8日、職業不明
 被相続人 亡 安部 早苗
 事務所東京都武藏野市中町1丁目28番10号 ローラン武藏野2階 武藏野法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 井口 宇乃
 催告期間満了日 令和8年7月21日
 東京家庭裁判所立川支部

令和7年(家)第650号
 岐阜県養老郡養老町根古地218番地
 申立人 天照寺
 本籍岐阜県養老郡養老町根古地218番地、最後の住所岐阜県養老郡養老町根古地218番地、死亡の場所岐阜県養老郡養老町、死亡年月日令和5年9月27日頃、出生の場所岐阜県大垣市、出生年月日昭和34年10月15日、職業住職
 被相続人 亡 水谷 裕彦
 岐阜県大垣市丸の内2丁目24番地サンビリアンビル3階南島田法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 島田 貴士
 催告期間満了日 令和8年7月21日
 岐阜家庭裁判所大垣支部

令和7年(家)第30119号
 広島県吳市中央4丁目1-6
 申立人 吳市長 新原 芳明
 本籍広島県吳市吉浦東本町4丁目1番、最後の住所広島県吳市吉浦東本町4丁目1番4号、死亡の場所広島県広島市南区、死亡年月日令和7年9月6日、出生の場所広島県吳市、出生年月日昭和18年1月1日、職業無職
 被相続人 亡 橋本 英樹
 広島県吳市中央1丁目9番5号クレール法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 平岡 達也
 催告期間満了日 令和8年7月20日
 広島家庭裁判所吳支部

令和7年(家)第919号
 愛知県岡崎市十王町2丁目9番地
 申立人 岡崎市
 本籍愛知県岡崎市柱町字上荒子42番地10、最後の住所愛知県岡崎市柱町字東荒子30番地16、死亡の場所愛知県岡崎市、死亡年月日令和7年1月14日、出生の場所愛知県岡崎市、出生年月日昭和27年8月21日、職業不明
 被相続人 亡 加藤 志郎
 愛知県岡崎市戸崎町字上り堀西49番地天政ビル2階牧野・櫻井法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 牧野 守
 催告期間満了日 令和8年7月22日
 名古屋家庭裁判所岡崎支部

令和7年（家）第971号

愛知県碧南市白砂町2丁目28番地

申立人 深津 茂樹

本籍愛知県高浜市春日町4丁目2番地31、最後の住所愛知県高浜市春日町4丁目2番地31、死亡の場所愛知県岡崎市、死亡年月日令和6年8月12日、出生の場所愛知県名古屋市東区、出生年月日昭和8年12月15日、職業無職

被相続人 亡 粥川 由子

愛知県安城市三河安城本町1丁目29-16三河安城法律事務所

相続財産清算人 弁護士 増田乾太郎

催告期間満了日 令和8年7月29日

名古屋家庭裁判所岡崎支部

令和7年（家）第30391号

千葉市若葉区みづわ台5-39-2-205

申立人 青谷 牧子

本籍東京都文京区根津2丁目31番地、最後の住所千葉市中央区塩田町587番地6、死亡の場所千葉市千葉市中央区、死亡年月日令和5年5月22日、出生の場所東京都文京区、出生年月日昭和47年8月29日、職業会社員

被相続人 亡 青谷 唯司

事務所千葉市中央区中央3丁目10番4号マーキュリー千葉9階 みどり総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 丹野 大輔

催告期間満了日 令和8年7月23日

千葉家庭裁判所

令和7年（家）第30193号

仙台市青葉区川平2丁目14番2号

申立人 有限会社ひまわり

本籍宮城県仙台市泉区福岡字上寿連原11番地、最後の住所宮城県富谷市鷹乃杜3丁目7番12号、死亡の場所宮城県仙台市青葉区、死亡年月日令和3年5月30日、出生の場所宮城県宮城郡泉村、出生年月日昭和32年2月9日、職業不明

被相続人 亡 斎藤 晃

仙台市青葉区二日町1番23号 アーバンネット勾当台ビル10階 弁護士法人官澤綜合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 武田 賢治

催告期間満了日 令和8年7月27日

仙台家庭裁判所

令和7年（家）第2153号

京都市伏見区銀座町1丁目360-1

申立人 笠原 朱美・笠原 勝幸

申立人ら手続代理人弁護士 西村 友彦

本籍東京都品川区北品川5丁目4番、最後の住所京都市伏見区指物町559番地 エスティー21 206号室、死亡の場所京都市伏見区、死亡年月日令和7年1月11日頃から20日頃までの間、出生の場所岡山県津山市、出生年月日昭和35年10月5日、職業不明

被相続人 亡 坪田 一彦

事務所京都市中京区堺町通夷川上る絹屋町130ヤスダビル301 加藤綾一法律事務所

相続財産清算人 弁護士 加藤 綾一

催告期間満了日 令和8年7月30日

京都家庭裁判所

令和7年（家）第470号

山口県下関市彦島杉田町1丁目1番5号

申立人 見好 栄子

本籍愛媛県伊予市双海町上灘甲681番地、最後の住所愛媛県伊予市双海町上灘甲681番地、死亡の場所愛媛県伊予市、死亡年月日令和7年8月25日、出生の場所山口県下関市、出生年月日昭和7年3月15日、職業無職

被相続人 亡 濱中 豊子

事務所愛媛県松山市石手3丁目4番10号ロード後1001

相続財産清算人 司法書士 谷池 生道

催告期間満了日 令和8年7月28日

松山家庭裁判所

令和7年（家）第564号

名古屋市中村区椿町7番9号

申立人 愛知県信用保証協会

本籍山口県下関市西観音町20番地2、最後の住所岐阜県各務原市川島松原町161番地、死亡の場所愛知県名古屋市中川区、死亡年月日令和4年3月19日、出生の場所熊本県水俣市、出生年月日昭和54年12月6日、職業不明

被相続人 亡 南 圭介

事務所岐阜市泉町41 AIG岐阜ビル1階 ティアレ法律事務所

相続財産清算人 弁護士 池田 紀子

催告期間満了日 令和8年7月31日

岐阜家庭裁判所

令和7年（家）第72351号

千葉県勝浦市吉尾501-2

申立人 狩野 貴弘

本籍石川県珠洲市大谷町三字72番地、最後の住所東京都豊島区池袋4丁目9番5-403号、死亡の場所東京都豊島区、死亡年月日推定令和3年3月11日、出生の場所東京府東京市本所区、出生年月日昭和16年9月11日、職業不明

被相続人 亡 上 良親

事務所東京都新宿区新宿2丁目8番1号新宿セブンビル605号 大畑法律事務所

相続財産清算人 弁護士 大畑 雅義

催告期間満了日 令和8年7月31日

東京家庭裁判所

令和7年（家）第80015号

佐賀県武雄市武雄町大字昭和19番地4

申立人 土井 大史

本籍佐賀県武雄市武雄町大字武雄5642番地4、最後の住所佐賀県武雄市武雄町大字武雄5642番地4、死亡の場所佐賀県武雄市、死亡年月日令和7年3月10日、出生の場所佐賀県杵島郡住吉村、出生年月日昭和16年12月1日、職業無職

被相続人 亡 古瀬サヨ子

佐賀県武雄市武雄町大字昭和19番地4

相続財産清算人 土井 大史

催告期間満了日 令和8年7月31日

佐賀家庭裁判所武雄支部

令和7年（家）第20187号

大分市府内町1丁目2番2号

申立人 株式会社エクセル

本籍大分市坂ノ市中央4丁目1539番地、最後の住所大分市坂ノ市中央4丁目7番22号、死亡の場所大分県大分市、死亡年月日令和7年2月19日、出生の場所大分県北海部郡坂ノ市町、出生年月日昭和29年6月15日、職業会社役員

被相続人 亡 挿間 清

事務所大分市中島西1丁目4番18号N Cビル2階 弁護士法人大分あおば法律事務所

相続財産清算人 弁護士 栗田 圭

催告期間満了日 令和8年7月21日

大分家庭裁判所

令和7年（家）第30127号

茨城県ひたちなか市大字中根5010番地

申立人 海野 富男

本籍東京都三鷹市野崎1丁目94番地、最後の住所茨城県ひたちなか市松戸町2丁目8番17号、死亡の場所茨城県東茨城郡茨城町、死亡年月日令和5年8月10日、出生の場所東京都武蔵野市、出生年月日昭和27年7月15日、職業会社役員

被相続人 亡 阿部 聰

茨城県ひたちなか市東石川3-21-8 東功ビル2階2号室弁護士法人萩原総合法律事務所ひたちなか支所

相続財産清算人 弁護士 仙石 博人

催告期間満了日 令和8年7月16日

水戸家庭裁判所

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出てください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権することがあります。

令和7年(家)第2号

名古屋市中村区岩塚町字郷中39番地の1

申立人 二村 祐子

権利の届出の終期 令和8年3月20日

令和7年12月22日 津島簡易裁判所
(別紙) 目録

1 土地 津島市蛭間町字高瀬720番2
宅地 381.09m²

2 登記年月日番号 名古屋法務局津島支局明治36
年5月11日受付第1503号

3 登記した権利の内容

明治36年5月2日賃借権設定契約
賃借権者 名古屋市前津小林字長総23番地ノ第
4
植村 玄与
存続期間 明治36年5月から向18年間
借賃 年3円19銭

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

令和7年(家)第176号

東京都足立区千住3-4-12-801

申立人 岩崎勢津夫

本籍福島県いわき市四倉町上仁井田字横川19
番地6、最後の住所福島県いわき市四倉町上
仁井田字横川19番地の6

不在者 岩崎 朗

昭和17年12月23日生

届出期間満了日 令和8年4月17日

福島家庭裁判所いわき支部

令和7年(家)第160号

東京都文京区本郷2丁目35番17 コート本郷
105
申立人 青木 園子
本籍新潟県長岡市今朝白1丁目14番、最後の
住所フィリピン
不在者 青木 敬光
昭和17年2月20日生
届出期間満了日 令和8年4月17日
さいたま家庭裁判所川越支部

令和7年(家)第651号

岐阜県可児市鳩吹台6丁目108番地
申立人 羽場 寛
本籍岐阜県可児市鳩吹台6丁目108番地、最
後の住所岐阜県各務原市鵜沼川崎町2丁目72
番地
不在者 羽場 君子
昭和25年11月21日生
届出期間満了日 令和8年4月30日
岐阜家庭裁判所

令和7年(家)第283号

静岡県静岡市清水区庵原町587番地の26
申立人 川口 義久
本籍静岡県静岡市清水区庵原町587番地26、
最後の住所静岡県清水市西久保410番地の8
不在者 川口 厚子
昭和20年3月9日生
届出期間満了日 令和8年4月17日
静岡家庭裁判所

令和7年(家)第189号

千葉県長生郡白子町五井1758番地10
申立人 萩野 一江
本籍東京都北区志茂5丁目37番地24、最後の
住所静岡県三島市富士見台36番地6
不在者 萩野 松美
昭和20年1月11日生
届出期間満了日 令和8年4月17日
静岡家庭裁判所沼津支部

令和7年(家)第3738号

神奈川県横浜市瀬谷区三ツ境172番地2ルイ
シャトレ三ツ境310号
申立人 菊水 昭則
本籍鹿児島県鹿児島市小山田町10365番地、
最後の住所大阪府大阪市淀川区木川西2丁目
2番1号メゾンアンシャンブル307号
不在者 菊水 良平
昭和52年1月10日生
届出期間満了日 令和8年4月17日
大阪家庭裁判所

令和7年(家)第569号

福岡県筑紫野市湯町2丁目6-1-702
申立人 小野 真伸
本籍福岡県太宰府市高雄5丁目4番、最後の
住所福岡県筑紫野市二日市北2丁目7番6号
アイビス筑紫野203号
不在者 小野 直美
昭和44年4月16日生
届出期間満了日 令和8年4月30日
福岡家庭裁判所

令和7年(家)第107号

千葉県銚子市弥生町1丁目10番地の2
申立人 濱仲 勇
本籍千葉県銚子市弥生町1丁目10番地2、最
後の住所千葉県銚子市弥生町1丁目10番地の
2
不在者 濱仲 和枝
昭和29年8月18日生
届出期間満了日 令和8年4月15日
千葉家庭裁判所八日市場支部

令和7年(家)第7920号

福岡市博多区美野島4丁目1番2-510号
申立人 諸岡美智子
本籍長崎県五島市田ノ浦町251番地5、最
後の住所東京都品川区東中延2丁目6番10号
佐藤
不在者 平山 従光
昭和11年1月13日生
届出期間満了日 令和8年4月27日
東京家庭裁判所

令和7年(家)第8409号

神奈川県大和市中央2丁目13番13号
申立人 多田 英雄
本籍東京都江戸川区松江2丁目3688番地、最
後の住所不明
不在者 佐伯ふみゑ
大正12年2月4日生
届出期間満了日 令和8年4月20日
東京家庭裁判所

令和7年(家)第2592号

東京都東大和市清水3丁目854番
申立人 池谷 元男
本籍東京都東大和市清水3丁目854番地、最
後の住所東京都東大和市清水3丁目854番地
不在者 池谷 武雄
昭和29年3月17日生
届出期間満了日 令和8年4月24日
東京家庭裁判所立川支部

令和7年(家)第359号

千葉県八千代市八千代台西7丁目5番地12
申立人 早川 愛子
本籍神奈川県相模原市中央区相生2丁目1960
番地、最後の住所神奈川県相模原市中央区相
生2丁目15番20号
不在者 田中 二郎
昭和23年4月4日生
届出期間満了日 令和8年4月17日
横浜家庭裁判所相模原支部

失踪宣告

令和7年(家)第64号

本籍埼玉県飯能市大字長沢754番地、最後の
住所埼玉県飯能市大字長沢754番地
不在者 島田 武
昭和42年6月7日生
令和7年12月17日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所飯能出張所裁判所書記官

令和7年(家)第36号

本籍静岡県静岡市清水区八坂東2丁目5番、
最後の住所静岡県静岡市清水区追分2丁目18
番8号 ラフォーレプラザK1-D号室
不在者 市川 景介
昭和57年1月6日生
令和7年12月13日失踪宣告審判確定
静岡家庭裁判所裁判所書記官

令和7年(家)第40号

本籍広島県呉市広本町3丁目14番、最後の住
所広島県呉市東川原石町4番14号
不在者 石田 順子
昭和9年1月15日生
令和7年12月17日失踪宣告審判確定
広島家庭裁判所呉支部裁判所書記官

令和7年(家)第162号

本籍宮崎県都城市岩満町726番地、最後の住
所宮崎県都城市山田町山田9553番地の1
不在者 巣立サダ子
昭和12年1月15日生
令和7年12月13日失踪宣告審判確定
宮崎家庭裁判所都城支部裁判所書記官

除 権 決 定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

令和7年（ヘ）第2号

埼玉県川口市芝7029番地

申立人 有限会社東葉局

代表者取締役 前川亜里紗

権利を争う旨の申述の終期 令和7年12月23日

令和7年12月24日 さいたま簡易裁判所
(別紙) 目 錄

小切手（線引） 1通

小切手番号 U A 01822

金額 13,290,723円

支払人 株式会社三菱UFJ銀行南浦和支店

支払地 埼玉県さいたま市

振出日 令和3年11月24日

振出地 埼玉県さいたま市

振出人 株式会社三菱UFJ銀行南浦和支店

支店長 中村 公也

最終所持人 申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年（フ）第1040号

千葉県野田市五木新町17番地の4

債務者 株式会社張能通商

代表者取締役 張能 昌史

1 決定年月日時 令和7年12月22日午後3時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 芦部勇一郎

4 破産債権の届出期間 令和8年1月22日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月16日午後1時40分

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年（フ）第310号

神奈川県横須賀市長坂4丁目6番9-2号
債務者 有限会社ミルズインターナショナル
代表者取締役 櫻井 聰

1 決定年月日時 令和7年12月23日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 増田 尚

4 破産債権の届出期間 令和8年1月23日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月16日午前10時

横浜地方裁判所横須賀支部

令和7年（フ）第1068号

神戸市中央区加納町4丁目5番10号北野坂K
1 N S E Nビル4階

債務者 合同会社F R E E ' S KOBE

代表者代表社員 大久保知瑠

1 決定年月日時 令和7年12月25日午後3時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 蛤原 友則

4 破産債権の届出期間 令和8年1月26日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月8日午後1時10分

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年（フ）第3320号

横浜市中区山手町101番地、商業登記簿上の
本店所在地東京都中央区日本橋富沢町7番16
号

債務者 株式会社スタジオスボビー

代表者取締役 夏目 恭行

1 決定年月日時 令和7年12月25日午後3時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 天野 直樹

4 破産債権の届出期間 令和8年1月26日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月22日午後1時30分

横浜地方裁判所第3民事部

令和7年（フ）第387号

千葉県富里市七栄76番地9

債務者 房総建機株式会社

代表者取締役 小川 久朗

1 決定年月日時 令和7年12月25日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 井原 真吾

4 破産債権の届出期間 令和8年2月2日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月28日午前11時

千葉地方裁判所佐倉支部

令和7年（フ）第751号

相模原市緑区若柳490番地4

債務者 株式会社鹿島興業

代表者取締役 竹内 昭宏

1 決定年月日時 令和7年12月25日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 濑野 陽仁

4 破産債権の届出期間 令和8年3月2日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月12日午後1時30分

横浜地方裁判所相模原支部

令和7年（フ）第2385号

福岡県糟屋郡恵町大字植木1448番地

債務者 株式会社N E X W S

代表者取締役 杉原 拓也

1 決定年月日時 令和7年12月23日午前11時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 中村 匠吾

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月26日午前11時30分

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年（フ）第85号

鳥取県米子市河崎1704番地1

債務者 株式会社イーフア

代表者取締役 吹中 順子

1 決定年月日時 令和7年12月26日午後1時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 中永 淳也

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月9日午後2時15分

鳥取地方裁判所米子支部

令和7年（フ）第2321号

福岡市早良区高取1丁目1番53号西新ビル22号

債務者 株式会社キバックスインターナショナル

代表者取締役 木場 真一

1 決定年月日時 令和7年12月23日午後2時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 阿部 文明

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月9日午後3時30分

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年（フ）第2322号

福岡市早良区高取1丁目1番53号西新ビル22号

債務者 株式会社キバックスカレッジ

代表者取締役 木場 真一

1 決定年月日時 令和7年12月23日午後2時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 阿部 文明

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月9日午後3時30分

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年（フ）第2361号

福岡市中央区赤坂2丁目2番47号

債務者 誠食品有限会社

代表者取締役 山畠 孝行

1 決定年月日時 令和7年12月24日午前11時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 平位 直子

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月11日午前10時30分

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年（フ）第5938号

大阪市西成区北津守1丁目7番2号

債務者 有限会社T. Nコンサルタント

代表者取締役 井本祥太郎

1 決定年月日時 令和7年12月25日午後3時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 藤岡 天斗

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午後2時40分

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年（フ）第2178号

福岡市中央区六本松2丁目12番19号B C Cビル4階
弁護士法人神田法律事務所内、旧本店所在地福岡市南区井尻三丁目25番31-207号

債務者 株式会社アルファ・ラヴィアンホーム

代表者清算人 神田 昂一

1 決定年月日時 令和7年12月23日午前11時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 張替 剛

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午前10時

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年（フ）第93号 山口県防府市大字佐野181-1、前住所東京都新宿区西新宿3丁目3番13号 西新宿水間ビル6階 債務者 ラストマン株式会社 代表者代表取締役 鴻野 翼 1 決定年月日時 令和7年12月25日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 村川 智一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月13日午後3時 山口地方裁判所民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年12月25日午後2時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 唐崎 浩司 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月17日午前10時 大阪地方裁判所堺支部破産係	令和7年（フ）第178号 岐阜県養老郡養老町下笠1208番地 債務者 グリーン・ルーム株式会社 代表者代表取締役 細川健太郎 1 決定年月日時 令和7年12月25日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山田 秀樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月25日午後1時50分 岐阜地方裁判所大垣支部破産係	1 決定年月日時 令和7年12月24日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 竹中 宏明 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月25日午後1時50分 さいたま地方裁判所秩父支部破産係
令和7年（フ）第145号 茨城県北茨城市中郷町汐見ケ丘10丁目95番地142 債務者 株式会社汐見 代表者代表取締役 志賀 正喜 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐久間友則 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月16日午前10時30分 水戸地方裁判所日立支部	1 決定年月日時 令和7年12月25日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 水上 祐樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月17日午前10時20分 神戸地方裁判所第3民事部	令和7年（フ）第383号 相模原市緑区大島3192番地36 債務者 株式会社E-S t y 1 e 代表者代表取締役 恵良 立樹 1 決定年月日時 令和7年12月25日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 加藤 哲 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月24日午後2時 横浜地方裁判所相模原支部	1 決定年月日時 令和7年12月24日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 網倉 基充 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月25日午前10時 甲府地方裁判所民事部破産係
令和7年（フ）第2371号 福岡市東区多の津2丁目4番5号マイinzビル3F 債務者 株式会社ニータス 代表者代表取締役 西野 剛 1 決定年月日時 令和7年12月22日午後2時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大塚 祐弥 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月16日午後1時30分 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年12月25日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山本 尚 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月17日午前11時 松江地方裁判所益田支部	令和7年（フ）第17号 島根県益田市遠田町804番地 債務者 有限会社益田縫製工場 代表者代表取締役 川島 敏宏 1 決定年月日時 令和7年12月25日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 加藤 哲 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月24日午後2時 横浜地方裁判所相模原支部	1 決定年月日時 令和7年12月25日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 桑野 陽壯 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月8日午前10時 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年（フ）第13号 長崎県対馬市厳原町中村577-2 債務者 株式会社フロイス 代表者代表取締役 財部 智 1 決定年月日時 令和7年12月25日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大塚 祐弥 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月16日午前10時 長崎地方裁判所厳原支部破産係	1 決定年月日時 令和7年12月25日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 櫻田 康則 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月19日午前11時30分 佐賀地方裁判所民事部破産係	令和7年（フ）第423号 佐賀市本庄町大字本庄2番地の20 債務者 株式会社R-f i t 代表者代表取締役 島田 真司 1 決定年月日時 令和7年12月25日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 桑野 陽壯 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月24日午前10時50分 福井地方裁判所民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年12月25日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小畠 幸次 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月8日午前10時 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年（フ）第1116号 堺市中区福田644番地の3（203） 債務者 有限会社ミユキ 代表者取締役 相場 隆幸	1 決定年月日時 令和7年12月25日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山田 秀樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月23日午後2時45分 岐阜地方裁判所大垣支部破産係	令和7年（フ）第177号 岐阜県養老郡養老町下笠1405番地 債務者 有限会社プロメリア・ギフ 代表者取締役 細川健太郎 1 決定年月日時 令和7年12月25日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鈴木 弘子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月24日午後1時30分 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年12月25日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大島 麻子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月8日午前10時 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年（フ）第348号 神奈川県川崎市宮前区潮見台2番27ライオンズヒルズ宮前潮見台604号 債務者 日本物産開発株式会社 代表者代表取締役 駒井 英樹 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 網倉 基充 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月25日午前10時 甲府地方裁判所民事部破産係	令和7年（フ）第2596号 札幌市中央区南1条東2丁目3-1 債務者 株式会社ドラゴン・アロー 代表者代表取締役 渡部 龍哉 1 決定年月日時 令和7年12月25日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 阿部 迅生 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月8日午前10時 札幌地方裁判所民事第4部	令和7年（フ）第2598号 札幌市中央区南1条東2丁目3-1 債務者 株式会社A t o Z 代表者代表取締役 豊岡 啓一 1 決定年月日時 令和7年12月25日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 阿部 迅生 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月8日午前10時 札幌地方裁判所民事第4部	令和7年（フ）第1473号 京都市右京区京北周山町経塚31番地6 債務者 株式会社S l o p e 代表者代表取締役 山本 行隆 1 決定年月日時 令和7年12月25日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大島 麻子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月8日午前10時 京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第1517号 京都府長岡京市開田2丁目14番11号 債務者 株式会社長岡自動車商会 代表者代表取締役 藤岡 久子 1 決定年月日時 令和7年12月25日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 久保 祐貴 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月8日午前10時 京都地方裁判所第5民事部破産係	令和7年(フ)第2591号 横浜市戸塚区南舞岡2丁目5番9-201号 債務者 合同会社ハートトランス 代表者代表社員 チャチャナ・ユバポン 1 決定年月日時 令和7年12月25日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山本 晃三 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月16日午前10時50分 横浜地方裁判所第3民事部 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間 次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。	令和7年(フ)第552号 神奈川県厚木市長谷1089番地1 厚木ダイヤモンドマンション402 債務者 園田 愛美(旧姓小川) 1 決定年月日時 令和7年12月25日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田村 圭 4 破産債権の届出期間 令和8年2月2日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月22日午前11時 6 免責意見申述期間 令和8年3月5日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部	令和7年(フ)第635号 大阪府和泉市観音寺町865番地の7 債務者 株式会社ファーストテック 代表者代表取締役 吉田 和家 1 決定年月日時 令和7年12月25日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 密 克行 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月13日午後1時30分 大阪地方裁判所岸和田支部破産係	令和7年(フ)第375号 奈良市中登美ヶ丘1丁目1994番地の3 D19号棟101号 債務者 合同会社フリーエーション 代表者代表社員 廣見 彰人 1 決定年月日時 令和7年12月25日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 坂手亜矢子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月13日午後1時10分 奈良地方裁判所破産係	令和7年(フ)第292号 愛知県豊橋市曙町字松並31番地1 アンビエンテ松並205 債務者 濱石 翔太 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 原 健治 4 破産債権の届出期間 令和8年1月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月16日午後2時50分 6 免責意見申述期間 令和8年3月2日まで 名古屋地方裁判所豊橋支部	令和7年(フ)第723号 神奈川県秦野市東田原200番地の170 債務者 本庄 晶子(旧姓太田・本宮・大川) 1 決定年月日時 令和7年12月26日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 林 服子 4 破産債権の届出期間 令和8年2月3日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月14日午前10時15分 6 免責意見申述期間 令和8年4月9日まで 富山地方裁判所民事部
令和7年(フ)第1433号 京都市右京区西京極河原町35番地1 ネバーランド西京極607 債務者 鈴木工務店株式会社 代表者代表取締役 鈴木健太郎 1 決定年月日時 令和7年12月26日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 梅田 景子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月14日午前10時10分 福井地方裁判所民事部破産係	令和7年(フ)第167号 青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字上牡丹森95番地12 債務者 松尾 潤児 1 決定年月日時 令和7年12月25日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 實紀 好弘 4 破産債権の届出期間 令和8年2月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月20日午後1時45分 6 免責意見申述期間 令和8年3月5日まで 青森地方裁判所弘前支部	令和7年(フ)第28号 石川県羽咋市土橋町リ60番地、(従前の住所) 石川県金沢市馬替3丁目42番地1 (ハビネスユウキ・210号) 債務者 藤井 亞理 1 決定年月日時 令和7年12月26日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮崎昇一郎 4 破産債権の届出期間 令和8年2月2日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月22日午前11時 6 免責意見申述期間 令和8年4月15日まで 金沢地方裁判所七尾支部				

令和7年(フ)第2279号 東京都東村山市本町3丁目28番地13 債務者 内野 照美 1 決定年月日時 令和7年12月25日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 荒川 香遙 4 破産債権の届出期間 令和8年1月27日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月4日午前10時45分 6 免責意見申述期間 令和8年3月4日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	4 破産債権の届出期間 令和8年1月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月12日午前11時 6 免責意見申述期間 令和8年3月5日まで 横浜地方裁判所第3民事部	令和7年(フ)第946号 千葉県野田市岩名1丁目28番地の19 グランソフィアD、前住所千葉県野田市岩名1丁目29番地の3 パークアベニューD 債務者 張能 昌史 1 決定年月日時 令和7年12月22日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 芦部勇一郎 4 破産債権の届出期間 令和8年1月22日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月16日午後1時40分 6 免責意見申述期間 令和8年3月13日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月18日午後1時10分 6 免責意見申述期間 令和8年3月13日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(フ)第328号 神奈川県横須賀市池上7-3-5、住民票上の住所神奈川県横浜市金沢区金利谷東4丁目1番31号エステートピア赤坂103 債務者 中野 憲子 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中村賢史郎 4 破産債権の届出期間 令和8年1月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月5日午前10時 6 免責意見申述期間 令和8年3月4日まで 横浜地方裁判所横須賀支部	4 破産債権の届出期間 令和7年12月23日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石田 真理 4 破産債権の届出期間 令和8年1月27日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月11日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和8年3月6日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和7年(フ)第956号 千葉県柏市南増尾8丁目5番17-303号 債務者 窪谷 憲太 1 決定年月日時 令和7年12月22日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 橋上 正樹 4 破産債権の届出期間 令和8年1月22日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月16日午前10時40分 6 免責意見申述期間 令和8年3月13日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	4 破産債権の届出期間 令和7年12月25日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大石 智之 4 破産債権の届出期間 令和8年1月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月18日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和8年3月13日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(フ)第2919号 横浜市中区末吉町4丁目72番地1 アウルイセザキ202 債務者 濱田 裕介 1 決定年月日時 令和7年12月25日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大塚 達生 4 破産債権の届出期間 令和8年1月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月12日午前11時50分 6 免責意見申述期間 令和8年3月5日まで 横浜地方裁判所第3民事部	4 破産債権の届出期間 令和7年12月26日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 竹中 一真 4 破産債権の届出期間 令和8年1月27日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月16日午後1時50分 6 免責意見申述期間 令和8年3月9日まで 横浜地方裁判所第3民事部	令和7年(フ)第1047号 千葉県野田市野田670番地 マンションロワール2F101、前住所千葉県野田市野田636番地の3 (ロイヤルステージ野田1-705号室) 債務者 小林亜沙子 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉利 浩美 4 破産債権の届出期間 令和8年1月23日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月16日午後1時50分 6 免責意見申述期間 令和8年3月13日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	4 破産債権の届出期間 令和7年12月25日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高橋圭一郎 4 破産債権の届出期間 令和8年1月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月16日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和8年3月13日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(フ)第2922号 横浜市戸塚区汲沢4丁目24番1-202号 債務者 林 善信 1 決定年月日時 令和7年12月25日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松浦ひとみ	4 破産債権の届出期間 令和8年1月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月19日午前11時 6 免責意見申述期間 令和8年3月12日まで 横浜地方裁判所第3民事部	令和7年(フ)第1048号 千葉県松戸市五香7丁目55番地の18 債務者 中野 隼輔 1 決定年月日時 令和7年12月19日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小玉 大介	4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月13日午前11時15分 6 免責意見申述期間 令和8年3月13日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第31号

島根県益田市須子町60番2号(213)市営須子住宅2号棟、住民票上の前住所島根県益田市遠田町1956番地16

債務者 川島 敏宏

- 1 決定年月日時 令和7年12月25日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山本 尚
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月24日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月17日前11時
- 6 免責意見申述期間 令和8年3月16日まで
松江地方裁判所益田支部

令和7年(フ)第2260号

東京都小平市喜平町1丁目4番16-1号
債務者 佐保 文音(旧姓康)

- 1 決定年月日時 令和7年12月25日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大泉 優子
- 4 破産債権の届出期間 令和8年1月27日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月17日前10時15分
- 6 免責意見申述期間 令和8年3月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第3200号

神奈川県鎌倉市台4丁目15番3号
債務者 林崎 真樹

- 1 決定年月日時 令和7年12月25日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 天野 正男
- 4 破産債権の届出期間 令和8年1月29日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月24日午後2時20分
- 6 免責意見申述期間 令和8年3月17日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第760号

静岡市葵区牛妻947番地の14
債務者 西馬場大祐

- 1 決定年月日時 令和7年12月26日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 洞江 秀
- 4 破産債権の届出期間 令和8年1月23日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月18日前10時
- 6 免責意見申述期間 令和8年3月17日まで
静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第1069号

千葉県流山市おおたかの森西1丁目3番地の2 ラグゼナ流山おおたかの森901
債務者 大久保知誉(旧姓森本)

- 1 決定年月日時 令和7年12月25日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 蛤原 友則
- 4 破産債権の届出期間 令和8年1月26日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月8日前1時10分
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月3日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(フ)第311号

神奈川県逗子市小坪1丁目1262番地の18、前住所神奈川県横須賀市長坂4丁目6番9-2号
債務者 櫻井 聰

- 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 増田 尚
- 4 破産債権の届出期間 令和8年1月23日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月16日前10時

- 6 免責意見申述期間 令和8年4月15日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

令和7年(フ)第312号

神奈川県逗子市小坪1丁目1262番地の18、前住所神奈川県横須賀市長坂4丁目6番9-2号
債務者 櫻井 千秋

- 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 増田 尚
- 4 破産債権の届出期間 令和8年1月23日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月16日前10時

- 6 免責意見申述期間 令和8年4月15日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

令和7年(フ)第415号

静岡県駿東郡清水町伏見301番地の1 ドミール伏見105
債務者 吉川 光敏

- 1 決定年月日時 令和7年12月25日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 白井 正人

- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月6日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月17日前11時
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月16日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和7年(フ)第416号

静岡県駿東郡清水町伏見301番地の1 ドミール伏見101号
債務者 吉川 隆行

- 1 決定年月日時 令和7年12月25日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 白井 正人
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月6日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月17日前1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年5月11日まで
横浜地方裁判所相模原支部

令和7年(フ)第752号

東京都八王子市上野町108番地 フレグランス富士森205号
債務者 竹内 昭宏

- 1 決定年月日時 令和7年12月25日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 瀬野 陽仁
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月2日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年5月12日前1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年5月11日まで
横浜地方裁判所相模原支部

令和7年(フ)第2099号

福岡県糟屋郡粕屋町大字阿恵416番地3 グレイジガーデン 1103号
債務者 穴井 莉夏

- 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後4時
- 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 有満理奈子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月20日前10時15分
- 5 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第2271号

東京都羽村市栄町1丁目9番地6リアライズ羽村223
債務者 関門 麻子

- 1 決定年月日時 令和7年12月25日午後5時
- 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 富田 隼
- 4 破産債権の届出期間 令和8年1月27日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月22日前11時
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第358号

静岡県駿東郡清水町八幡71番地の1 ヴァンヴェール71番館2503号室
債務者 デ トレド ラファエル(DE TOLEDO RafaEl)

- 1 決定年月日時 令和7年12月25日午後3時
- 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 市丸健太郎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月20日前10時45分
- 5 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第2238号

福岡県大野城市山田2丁目15番3号 セントモンターニュ105号
債務者 篠田 巧

- 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後4時
- 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 市丸健太郎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月20日前10時45分
- 5 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第2191号

福岡市博多区半道橋1丁目6番16-503号 アムール・山王公園南
債務者 原口 優子

- 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後1時
- 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石川 悠
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月3日前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第2245号
福岡市博多区中呉服町4番22-701号 パレス博多
債務者 中村 優彦
1 決定年月日時 令和7年12月24日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 秋山 真
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月10日午前11時
5 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第244号
群馬県高崎市中尾町326番地1 ウィンドテラス201号、前住所群馬県高崎市中尾町501-1
債務者 関口 芳子
1 決定年月日時 令和7年12月25日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 門馬 義昭
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月2日午前11時40分
5 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで
前橋地方裁判所高崎支部

令和7年(フ)第294号
群馬県藤岡市岡之郷556-2 サンヨー社宅B107、住民票上の住所群馬県甘楽郡甘楽町大字秋畑2680番地1
債務者 井澤 正浩
1 決定年月日時 令和7年12月26日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 山本 哲平
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月16日午前10時
5 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで
前橋地方裁判所高崎支部

令和7年(フ)第574号
新潟市中央区横七番町通1丁目4533番地2
債務者 小柳 新悦
1 決定年月日時 令和7年12月26日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 佐藤慎之助
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月6日午前11時
5 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで
新潟地方裁判所民事部

令和7年(フ)第578号
新潟市西区寺尾台3丁目9番5号
債務者 笠原 弘之
1 決定年月日時 令和7年12月26日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 鈴木 孝規
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月10日午前11時
5 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで
新潟地方裁判所民事部

令和7年(フ)第385号
香川県高松市塩江町上西甲35番地
債務者 永井 麻子
1 決定年月日時 令和7年12月26日午前9時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 島村 研策
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月27日午前10時30分
5 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和7年(フ)第2323号
福岡市早良区高取1丁目1番53-22号 西新ビル
債務者 木場 真一
1 決定年月日時 令和7年12月23日午後2時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 阿部 文明
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月9日午後3時30分
5 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第969号
北九州市小倉南区下貫2丁目10番33号(201)、前住所北九州市小倉南区沼南町1丁目14番11-505号
債務者 菅原 良子
1 決定年月日時 令和7年12月24日午後2時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 末廣 清二
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月3日午後2時
5 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第267号
釧路市宝町4番37号 ハッピーマンション1号室、前住所釧路市住吉2丁目6番5号
債務者 千家 雄基(旧姓森)
1 決定年月日時 令和7年12月25日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで
釧路地方裁判所民事部

令和7年(フ)第211号
群馬県館林市青柳町1036番地の5
債務者 種田 郁史
1 決定年月日時 令和7年12月25日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで
前橋地方裁判所太田支部

令和7年(フ)第219号
群馬県太田市台之郷町780番地 萩川南市営住宅2187号、前住所群馬県太田市台之郷町697番地5
債務者 志村 知子
1 決定年月日時 令和7年12月25日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで
前橋地方裁判所太田支部

令和7年(フ)第72号
群馬県みどり市笠懸町鹿4547番地14 マンションビープル106
債務者 岡田なつみ
1 決定年月日時 令和7年12月25日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで
前橋地方裁判所桐生支部

令和7年(フ)第2051号
東京都西東京市北原町1丁目26番1-207号
債務者 山本真由美
1 決定年月日時 令和7年12月24日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第14号
和歌山県御坊市湯川町財部595番地16 セレニティ102号、前住所和歌山県御坊市菌595番地2 クレスバ御坊301号
債務者 山崎友美こと 山本 友美
1 決定年月日時 令和7年12月25日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで
和歌山地方裁判所御坊支部

令和7年(フ)第40号
和歌山県日高郡由良町大字吹井80番地の6 ユーフラット102号室
債務者 本田 愛輝
1 決定年月日時 令和7年12月25日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで
和歌山地方裁判所御坊支部

令和7年(フ)第110号
岡山県津市堀坂42番地3
債務者 杉原 令子
1 決定年月日時 令和7年12月25日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで
岡山地方裁判所津山支部

令和7年(フ)第407号

香川県高松市西宝町3丁目5番25-405号

U.S.-1 西宝町

債務者 森 幸司

1 決定年月日時 令和7年12月25日午前10時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和7年(フ)第157号

香川県丸亀市飯山町東坂元2番地86、前住所

香川県丸亀市飯山町東坂元2番地107 ココ
モ306号

債務者 畑 明良

1 決定年月日時 令和7年12月24日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで
高松地方裁判所丸亀支部

令和7年(フ)第45号

香川県三豊市高瀬町下勝間553番地1

債務者 西山 聖哉

1 決定年月日時 令和7年12月25日午後2時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで
高松地方裁判所観音寺支部

令和7年(フ)第123号

長崎県大村市徳泉川内町829番地 泉の里

債務者 久田千恵子

1 決定年月日時 令和7年12月25日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

令和7年(フ)第368号

北海道旭川市神楽1条12丁目2番11号 サテ
ライト201

債務者 佐藤 幸江

- 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年2月18日まで
5 免責審尋期日 令和8年3月12日午後1時20分

旭川地方裁判所民事部

令和7年(フ)第370号

北海道旭川市神居1条11丁目5番10号 マル
サ2号 E号室

債務者 山下 照子

- 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年2月18日まで
5 免責審尋期日 令和8年3月12日午後1時20分

旭川地方裁判所民事部

令和7年(フ)第9208号

東京都世田谷区等々力2丁目22-12-303

債務者 三笠 文野

- 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで
5 免責審尋期日 令和8年2月24日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第9250号

東京都練馬区東大泉3丁目59-5-711

債務者 若目田 勝

- 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで
5 免責審尋期日 令和8年2月24日午後2時

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第9251号

東京都世田谷区弦巻4丁目7-11-207

債務者 齋藤 芽衣

- 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで
5 免責審尋期日 令和8年2月24日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第9252号

東京都北区豊島5丁目4-2-828

債務者 石山由紀子

- 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで
5 免責審尋期日 令和8年2月24日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第9256号

東京都杉並区南荻窪3丁目29-14 スカイ
コート荻窪第2 103

債務者 金田 治樹

- 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで
5 免責審尋期日 令和8年2月24日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第9288号

東京都品川区豊町4丁目20-2 第一クレセ
ントハイツ202

債務者 増渕 実

- 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで
5 免責審尋期日 令和8年2月24日午後2時

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第9290号

東京都板橋区東山町32-1-201

債務者 鈴木 光昭

- 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

- 4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで
5 免責審尋期日 令和8年2月24日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第9291号

東京都足立区谷在家3丁目18-16-102

債務者 花井 郁美

- 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで
5 免責審尋期日 令和8年2月24日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第9319号

東京都江東区大島5丁目53-2-401

債務者 西脇るみ子

- 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで
5 免責審尋期日 令和8年2月24日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第9320号

東京都足立区梅田4丁目14-11-201

債務者 土井 仁

- 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで
5 免責審尋期日 令和8年2月24日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第9331号 東京都練馬区北町5丁目1-307 債務者 井上 一恵 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 5 免責審尋期日 令和8年2月24日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第9340号 東京都江戸川区松江2丁目30-1 債務者 小林 莉奈 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 5 免責審尋期日 令和8年2月24日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第9344号 東京都板橋区四葉1丁目22-6-207 債務者 本橋 光代 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 5 免責審尋期日 令和8年2月24日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第9351号 東京都中野区中野3丁目21-7-1-A 債務者 五十嵐 敦 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 5 免責審尋期日 令和8年2月24日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第9334号 東京都中野区本町6丁目27-17-203 債務者 古田 順一 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 5 免責審尋期日 令和8年2月24日午前11時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第9341号 東京都中野区白鷺3丁目26-8-106 債務者 山口 由姫 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 5 免責審尋期日 令和8年2月24日午前11時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第9347号 東京都江戸川区篠崎町4丁目26-17 債務者 相原 留美 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 5 免責審尋期日 令和8年2月24日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第9352号 東京都墨田区亀沢4丁目22-12-208 債務者 鈴木 玲 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 5 免責審尋期日 令和8年2月24日午後2時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第9335号 東京都練馬区春日町4丁目5-19 YK-2・101 債務者 入倉 節子 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 5 免責審尋期日 令和8年2月24日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第9342号 東京都世田谷区等々力2丁目33-13 アーク等々力A-107 債務者 吉田 朗 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 5 免責審尋期日 令和8年2月24日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第9348号 東京都足立区足立3丁目13-8-606 債務者 山岸 勇次 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 5 免責審尋期日 令和8年2月24日午前11時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第9380号 東京都練馬区石神井町3丁目29-1-203 債務者 森 博紀 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 5 免責審尋期日 令和8年2月24日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第9337号 東京都荒川区東日暮里3丁目10-6 債務者 種市 賢一 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 5 免責審尋期日 令和8年2月24日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第9343号 東京都渋谷区広尾5丁目7-2-509 債務者 青木 正弘 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 5 免責審尋期日 令和8年2月24日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第9350号 東京都北区赤羽北1丁目1-8-103 債務者 芦澤 長哉 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 5 免責審尋期日 令和8年2月24日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第9385号 東京都足立区東六月町11-24-202 債務者 落合めぐみ 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 5 免責審尋期日 令和8年2月24日午後2時 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第9393号	東京都練馬区石神井町8丁目13-6-102 債務者 仁賀奈史織 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 5 免責審尋期日 令和8年2月24日午前10時30分
	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第9394号	東京都品川区戸越1丁目29-6-101 債務者 藤原 昌典 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 5 免責審尋期日 令和8年2月24日午前10時30分
	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第9395号	東京都品川区戸越1丁目29-6-101 債務者 藤原美恵子 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 5 免責審尋期日 令和8年2月24日午前10時30分
	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第9405号	東京都新宿区弁天町32-1003 債務者 山田 晴江 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 5 免責審尋期日 令和8年2月24日午前10時30分
	東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第9412号	東京都品川区旗の台5丁目28-10-303 債務者 上條 栄子 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 5 免責審尋期日 令和8年2月24日午後2時
	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第9417号	東京都大田区池上7丁目31-5 債務者 伊藤 瞳 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 5 免責審尋期日 令和8年2月24日午前11時
	東京地方裁判所民事第20部
破産手続終結	
令和6年(フ)第359号	福岡市早良区賀茂2丁目34番24号 破産者 有限会社エリアワーク柏原 1 決定年月日 令和7年12月22日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
	福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第176号	福岡市中央区平尾2丁目15番26号 破産者 株式会社L E B E N 1 決定年月日 令和7年12月22日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
	福岡地方裁判所第4民事部
令和6年(フ)第583号	福岡県朝倉郡筑前町原地蔵2270番地 破産者 九州アコン株式会社

令和6年(フ)第75号	長野市篠ノ井塙崎192番地3、商業登記簿上の本店所在地長野市篠ノ井塙崎4043番地 破産者 株式会社タケムラ 1 決定年月日 令和7年12月25日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
	長野地方裁判所民事部破産係
令和6年(フ)第1033号	福岡県筑紫野市大字永岡1453番地2、前所在地福岡県筑紫野市上古賀4丁目16番7号 破産者 一般社団法人空 1 決定年月日 令和7年12月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
	福岡地方裁判所第4民事部
令和4年(フ)第10号	大分県日田市田島1丁目5番59号 破産者 有限会社松成総合保険 1 決定年月日 令和7年12月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
	大分地方裁判所日田支部
令和6年(フ)第132号	宮城県大崎市古川稲葉字前田3-10、登記記録上の本店所在地宮城県大崎市古川中里4丁目13番1号 破産者 有限会社テクノ・キャスト 1 決定年月日 令和7年12月25日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
	大分地方裁判所日田支部
令和7年(フ)第20号	山梨県甲府市川田町946番地1、前本店所在地山梨県笛吹市石和町市部522番地 破産者 ギヤッペ株式会社(旧商号 風間建設株式会社) 1 決定年月日 令和7年12月25日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
	仙台地方裁判所古川支部破産係
令和7年(フ)第733号	東京都町田市金井6丁目45番18号ドエルコンフォート202、破産開始決定時の住所東京都町田市西成瀬2丁目25番12号サウスコートB-5 破産者 小松 大蔵 1 決定年月日 令和7年12月26日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
	東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第734号	東京都町田市金井6丁目45番18号ドエルコンフォート202、破産開始決定時の住所東京都町田市西成瀬2丁目25番12号サウスコートB-5 破産者 小松 玲 1 決定年月日 令和7年12月26日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
	東京地方裁判所立川支部民事第4部

<p>破産債権の届出期間及び一般調査期日</p> <p>令和7年(フ)第104号 広島県福山市東川口町4丁目5番47号 破産者 児玉急送こと 児玉 義行 1 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 2 一般調査期日 令和8年3月13日午前10時45分 令和7年12月22日 広島地方裁判所福山支部再生・破産係</p> <p>令和7年(フ)第134号 福井県鯖江市平井町第57号10番地19 破産者 池上 幸一 1 破産債権の届出期間 令和8年1月23日まで 2 一般調査期日 令和8年6月9日午前10時 令和7年12月24日 福井地方裁判所民事部破産係</p> <p>令和7年(フ)第1143号 福岡市東区松島3丁目22番15-301号 スタンドリバー松島II 破産者 叶 德斌(YE DE BIN) 1 破産債権の届出期間 令和8年1月26日まで 2 一般調査期日 令和8年3月3日午後2時 令和7年12月23日 福岡地方裁判所第4民事部</p> <p>令和7年(フ)第1399号 福岡市城南区友丘3丁目8番14号 パインヒルズ 203号、前住所福岡市南区長丘4丁目6番26-504号 グリーンビュー長丘 破産者 繩田 康秀 1 破産債権の届出期間 令和8年1月28日まで 2 一般調査期日 令和8年2月6日午後3時 令和7年12月23日 福岡地方裁判所第4民事部</p> <p>令和6年(フ)第1253号 札幌市中央区南13条西23丁目1番10-703号 破産者 吉岡千代美 1 破産債権の届出期間 令和8年1月29日まで 2 一般調査期日 令和8年3月3日午後1時45分 令和7年12月25日 札幌地方裁判所民事第4部</p> <p>令和7年(フ)第652号 福岡県糟屋郡須恵町大字須恵461番地3 セピアコート赤坂A101号 破産者 菅部 周忠</p>	<p>1 破産債権の届出期間 令和8年1月30日まで 2 一般調査期日 令和8年2月24日午前10時 令和7年12月23日 福岡地方裁判所第4民事部</p> <p>令和7年(フ)第1762号 福岡市早良区田村7丁目12番7-305号 シェパリュールII 破産者 岡崎 了三 1 破産債権の届出期間 令和8年2月4日まで 2 一般調査期日 令和8年2月13日午前11時30分 令和7年12月23日 福岡地方裁判所第4民事部</p> <p>令和7年(フ)第938号 福岡県筑紫野市原田8丁目6番地1 ヴィラ横尾403号 破産者 下村 京子 1 破産債権の届出期間 令和8年2月5日まで 2 一般調査期日 令和8年2月13日午後2時 令和7年12月22日 福岡地方裁判所第4民事部</p> <p>令和7年(フ)第164号 熊本県菊池市七城町林原471番地、前住所熊本市北区植木町宮原258番地1 破産者 上野 康行 1 破産債権の届出期間 令和8年2月5日まで 2 一般調査期日 令和8年3月10日午後1時30分 令和7年12月25日 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係</p> <p>令和7年(フ)第177号 福岡市中央区渡辺通2丁目6番20 ラクレイス薬院606号室、住民票上の住所福岡市中央区薬院2丁目7番29-1107号 アプローズ薬院デュオイースト 破産者 吉田 久訓 1 破産債権の届出期間 令和8年2月9日まで 2 一般調査期日 令和8年3月9日午前10時 令和7年12月25日 福岡地方裁判所第4民事部</p> <p>書面による計算報告 次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならぬ。</p>	<p>令和7年(フ)第16号 福岡県糟屋郡志免町桜丘1丁目30番2号、前住所福岡市博多区東光寺町1丁目15番36号 破産者 馬場 道行 異議申述期間 令和8年2月17日まで 令和7年12月23日 福岡地方裁判所第4民事部</p> <p>令和7年(フ)第2294号 愛知県北名古屋市北野天神65番地 カンパニー北野103号 破産者 田中 悅 異議申述期間 令和8年2月18日まで 令和7年12月24日 名古屋地方裁判所民事第2部</p> <p>令和7年(フ)第108号 宮崎市祇園1丁目55番地 メディバレス祇園201号 破産者 甲斐 俊二 異議申述期間 令和8年2月20日まで 令和7年12月26日 宮崎地方裁判所破産係</p> <p>令和7年(フ)第1047号 福岡県古賀市鹿部482番地 破産者 糸数眞里子 異議申述期間 令和8年3月3日まで 令和7年12月25日 福岡地方裁判所第4民事部</p> <p>免責許可申立てに関する意見申述期間</p> <p>令和7年(フ)第4018号 大阪府豊中市庄内東町6丁目15-12-304、住民票上の住所大阪府豊中市螢池南町1丁目21番10-309号 破産者 田中 祐介 免責意見申述期間 令和8年2月25日まで 令和7年12月25日 大阪地方裁判所第6民事部</p> <p>令和7年(フ)第371号 北海道名寄市西1条南11丁目1番地1 名寄マーガレットヴィラC 631 破産者 小原久美江 免責意見申述期間 令和8年3月4日まで 令和7年12月26日 旭川地方裁判所民事部</p> <p>小規模個人再生による再生手続き開始</p> <p>令和7年(再イ)第29号 鹿児島県姶良市加治木町朝日町69番地2 再生債務者 植木 泰孝</p>
---	--	--

令和7年（再イ）第111号

岡山市中区倉富140番地24
再生債務者 赤木 英明

- 1 決定年月日時 令和7年12月24日午前11時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月19日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月28日から令和8年2月9日まで

岡山地方裁判所第3民事部

令和7年（再イ）第287号

北海道江別市上江別東町7番地の12 サーム
江別駅413
再生債務者 武藤 好貴

- 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月20日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月3日から令和8年2月10日まで

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年（再イ）第290号

札幌市豊平区福住2条1丁目5番18—205号
再生債務者 清水 康平

- 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月20日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月3日から令和8年2月10日まで

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年（再イ）第314号

札幌市西区発寒11条4丁目5番11号 プラザ
イン発寒201号
再生債務者 浅利 公美

- 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月20日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月3日から令和8年2月10日まで

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年（再イ）第147号

神戸市兵庫区東山町4丁目16番地の4—207
号
再生債務者 What's GARAGEこと
綿貫 朝隆

- 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月20日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月27日から令和8年2月10日まで

神戸地方裁判所第3民事部個人再生係
令和7年（再イ）第161号

兵庫県三田市ゆりのき台1丁目2番地3
104号（従前の住所）兵庫県三田市すずかけ
台4丁目6番地 2番館602号
再生債務者 北 貴文

- 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月20日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月27日から令和8年2月10日まで

神戸地方裁判所第3民事部個人再生係

令和7年（再イ）第35号

鹿児島県伊佐市大口平出水1044番地1
再生債務者 永田 大輔

- 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月20日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月3日から令和8年2月10日まで

鹿児島地方裁判所加治木支部個人再生係

令和7年（再イ）第241号

北海道恵庭市柏木町2丁目8番1—201号
再生債務者 黒須 信五

- 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月21日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月4日から令和8年2月12日まで

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年（再イ）第139号

仙台市宮城野区白鳥2丁目32番20号 B棟
再生債務者 佐藤 真吾

- 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月21日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月4日から令和8年2月18日まで

仙台地方裁判所第4民事部

令和7年（再イ）第19号

宮城県東松島市大曲字堰の内南30番地148
再生債務者 若山 寛

- 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月21日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月28日から令和8年2月4日まで

仙台地方裁判所石巻支部再生係

令和7年（再イ）第55号

埼玉県東松山市あずま町4丁目1番地64
再生債務者 永瀬忍こと 李 忍

- 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月21日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月4日から令和8年2月18日まで

さいたま地方裁判所熊谷支部

令和7年（再イ）第83号

川崎市川崎区浅田4丁目8番10—103号 シ
リウスコート川崎南

- 再生債務者 飯塚 謙吾
- 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後4時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月21日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月4日から令和8年2月4日まで

名古屋地方裁判所一宮支部

令和7年（再イ）第119号

愛知県稻沢市堀之内町東郷759番地1
再生債務者 滝 将徳

- 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後4時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月21日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月28日から令和8年2月4日まで

名古屋地方裁判所一宮支部

令和7年（再イ）第117号

愛知県豊田市若林東町新屋敷30番地2
再生債務者 長谷川尚生

- 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月21日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月28日から令和8年2月4日まで

名古屋地方裁判所岡崎支部

令和7年（再イ）第117号

京都市伏見区久我森の宮町12番地55
再生債務者 木下 和哉

- 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月21日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月28日から令和8年2月9日まで

京都地方裁判所第5民事部再生係

令和7年（再イ）第418号

大阪市淀川区三国本町2丁目1番12号
再生債務者 角野 洋司

- 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月21日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月4日から令和8年2月25日まで

長野地方裁判所伊那支部

令和7年（再イ）第322号

名古屋市北区尾上町1番地の2 尾上団地4
棟807号（従前の住所）愛知県尾張旭市東三
郷町73番地5

再生債務者 櫻井 学

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年（再イ）第450号 大阪府豊中市東豊中町3丁目29番8号 再生債務者 岡本 義弘 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月21日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月28日から令和8年2月12日まで 大阪地方裁判所第6民事部	3 再生債権の届出期間 令和8年1月21日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月28日から令和8年2月12日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第21号 山形県南陽市二色根53番地の1 再生債務者 井上 充 1 決定年月日時 令和7年12月25日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月22日まで 4 一般異議申述期間 令和8年2月5日から令和8年2月19日まで 山形地方裁判所米沢支部	1 決定年月日時 令和7年12月24日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月23日まで 4 一般異議申述期間 令和8年2月6日から令和8年2月13日まで さいたま地方裁判所川越支部
令和7年（再イ）第487号 大阪府八尾市南太子堂2丁目3番36号 ジヨイフル四寶庵105号 再生債務者 宇野 博幸 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月21日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月28日から令和8年2月9日まで 大阪地方裁判所第6民事部	3 再生債権の届出期間 令和8年1月21日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月28日から令和8年2月12日まで 大阪地方裁判所堺支部個人再生係	令和7年（再イ）第44号 香川県さぬき市津田町津田2289番地6 再生債務者 谷本 敏彦 1 決定年月日時 令和7年12月25日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月22日まで 4 一般異議申述期間 令和8年2月5日から令和8年2月19日まで 高松地方裁判所民事部破産・再生係	1 決定年月日時 令和7年12月23日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月23日まで 4 一般異議申述期間 令和8年2月6日から令和8年2月27日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年（再イ）第530号 大阪市住之江区柴谷2丁目1番82-64号 再生債務者 山下 雅樹 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月21日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月28日から令和8年2月12日まで 大阪地方裁判所第6民事部	3 再生債権の届出期間 令和8年1月21日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月28日から令和8年2月12日まで 広島県三原市港町3丁目10番19号 再生債務者 原田 益代 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月21日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月28日から令和8年2月9日まで 広島地方裁判所尾道支部	令和7年（再イ）第204号 さいたま市北区奈良町69番地27 再生債務者 森本 延久 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月23日まで 4 一般異議申述期間 令和8年2月6日から令和8年2月13日まで さいたま地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年12月24日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月23日まで 4 一般異議申述期間 令和8年2月6日から令和8年2月27日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年（再イ）第541号 大阪市鶴見区鶴見2丁目8番1-602号 再生債務者 松尾タクシーこと 松尾 春樹 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月21日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月28日から令和8年2月12日まで 大阪地方裁判所第6民事部	3 再生債権の届出期間 令和8年1月21日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月28日から令和8年2月12日まで 広島県三原市木原3丁目8番25号 再生債務者 向谷 勝彦 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月21日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月28日から令和8年2月12日まで 広島地方裁判所尾道支部	令和7年（再イ）第75号 埼玉県ふじみ野市上福岡五丁目7番2号 プリマヴェーラ 102(住民票上の住所) 三重県龜山市みづきが丘67番地3 再生債務者 松浦 展秀 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月23日まで 4 一般異議申述期間 令和8年2月6日から令和8年2月13日まで さいたま地方裁判所川越支部	1 決定年月日時 令和7年12月24日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月23日まで 4 一般異議申述期間 令和8年2月6日から令和8年2月27日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年（再イ）第570号 大阪市西成区梅南2丁目4番27-707号 再生債務者 迫 章伍 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	3 再生債権の届出期間 令和8年1月21日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月28日から令和8年2月12日まで 高知地方裁判所民事部個人再生係 高知地方裁判所民事部個人再生係	令和7年（再イ）第110号 埼玉県飯能市大字中山492番地4 パレーシャル中山101 再生債務者 横山 順一	1 決定年月日時 令和7年12月23日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月23日まで 4 一般異議申述期間 令和8年2月6日から令和8年2月27日まで 東京地方裁判所民事第20部

令和7年（再イ）第560号 東京都東大和市清水4-944-1-201 再生債務者 櫻野 貞夫 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月23日まで 4 一般異議申述期間 令和8年2月6日から令和8年2月27日まで 東京地方裁判所民事第20部	3 再生債権の届出期間 令和8年1月23日まで 4 一般異議申述期間 令和8年2月6日から令和8年2月13日まで 鳥取地方裁判所米子支部	小規模個人再生による書面決議に付する決定 令和7年（再イ）第168号 千葉市中央区宮崎町777番地100 再生債務者 寺澤ケイこと NACIONAL KEE CERNA 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月22日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月13日まで 令和7年12月24日 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	令和7年（再イ）第121号 千葉県習志野市鷺沼4丁目13番14号 再生債務者 前橋 大佑 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月27日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月16日まで 令和7年12月24日 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年（再イ）第561号 東京都練馬区下石神井4-7-28 グランバトー・M208 再生債務者 左座 英二 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月23日まで 4 一般異議申述期間 令和8年2月6日から令和8年2月27日まで 東京地方裁判所民事第20部	3 再生債権の届出期間 令和8年1月23日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月30日から令和8年2月13日まで 広島地方裁判所呉支部	令和7年（再イ）第41号 栃木県下都賀郡野木町大字潤島57番地10 再生債務者 岡本 英明 1 決定年月日時 令和7年12月25日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月26日まで 4 一般異議申述期間 令和8年2月9日から令和8年2月16日まで 宇都宮地方裁判所栃木支部	令和7年（再イ）第7号 山梨県都留市つる5丁目12番21号 再生債務者 遠藤 和茂 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月4日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月14日まで 令和7年12月23日 甲府地方裁判所都留支部再生係
令和7年（再イ）第565号 東京都板橋区中丸町27-9-301 再生債務者 平松 誠司 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月23日まで 4 一般異議申述期間 令和8年2月6日から令和8年2月27日まで 東京地方裁判所民事第20部	3 再生債権の届出期間 令和8年1月26日まで 4 一般異議申述期間 令和8年2月9日から令和8年2月16日まで 宇都宮地方裁判所栃木支部	令和7年（再イ）第44号 群馬県館林市近藤町48番地の89 再生債務者 永島 和余 1 決定年月日時 令和7年12月24日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月28日まで 4 一般異議申述期間 令和8年2月12日から令和8年3月5日まで 前橋地方裁判所太田支部	令和7年（再イ）第13号 宮城県柴田郡柴田町大字船岡字七作110番地1 再生債務者 日下 宏輝 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月19日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月15日まで 令和7年12月25日 仙台地方裁判所大河原支部
令和7年（再イ）第570号 東京都中野区新井2-2-8-303 再生債務者 宰務 貴之 1 決定年月日時 令和7年12月23日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月23日まで 4 一般異議申述期間 令和8年2月6日から令和8年2月27日まで 東京地方裁判所民事第20部	3 再生債権の届出期間 令和8年1月28日まで 4 一般異議申述期間 令和8年2月12日から令和8年3月5日まで 前橋地方裁判所太田支部	令和7年（再イ）第44号 群馬県伊勢崎市連取元町175番地2 再生債務者 青木 光喜 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月2日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月15日まで 令和7年12月25日 前橋地方裁判所民事部破産再生係	令和7年（再イ）第158号 千葉県市原市ちはら台東2丁目20番地2 ファミールハイツ6-503 再生債務者 島村 嘉展 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月25日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月19日まで 令和7年12月24日 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年（再イ）第23号 鳥取県西伯郡南部町田住636番地 再生債務者 吉持 拓哉 1 決定年月日時 令和7年12月25日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月30日まで 4 一般異議申述期間 令和8年2月13日から令和8年2月24日まで 宮崎地方裁判所民事部個人再生係	令和7年（再イ）第37号 三重県鈴鹿市三畑町5075番地の131 シティグランツミハタ102号室 再生債務者 山中 直子 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月15日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月15日まで 令和7年12月25日 津地方裁判所再生係	令和7年（再イ）第11号 千葉県富里市大和211番地73 再生債務者 山本 豊 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月11日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月19日まで 令和7年12月25日 千葉地方裁判所佐倉支部

令和7年（再イ）第50号 栃木県宇都宮市田野町581番地25 再生債務者 高橋 康彦 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 20日まで 令和7年12月23日 宇都宮地方裁判所第1民事部	令和7年（再イ）第94号 仙台市青葉区八幡6丁目8番1-707号 再生債務者 中屋敷 翔 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月12日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 21日まで 令和7年12月24日 仙台地方裁判所第4民事部	令和7年（再イ）第339号 東京都足立区鹿浜2-32-10-302 再生債務者 小林 大輔 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月11日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 21日まで 令和7年12月23日 東京地方裁判所民事第20部	令和7年（再イ）第419号 東京都中央区勝どき5-3-1-5120 再生債務者 酒見 幸子 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月27日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 21日まで 令和7年12月24日 東京地方裁判所民事第20部
令和7年（再イ）第68号 栃木県宇都宮市西川田本町3丁目10番5号 再生債務者 吉原 宣久 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月9日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 20日まで 令和7年12月23日 宇都宮地方裁判所第1民事部	令和7年（再イ）第70号 栃木県鹿沼市千渡1025番地23 再生債務者 若井 利泰 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月13日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 21日まで 令和7年12月24日 宇都宮地方裁判所第1民事部	令和7年（再イ）第342号 東京都江戸川区西小岩1-27-29-1803 再生債務者 杉山 文子 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月1日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 21日まで 令和7年12月24日 東京地方裁判所民事第20部	令和7年（再イ）第425号 東京都杉並区西荻南2-7-5-302 再生債務者 端野 凌 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月19日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 21日まで 令和7年12月24日 東京地方裁判所民事第20部
令和7年（再イ）第130号 千葉県船橋市三山9丁目33番9-1号 再生債務者 東條 靖久 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月1日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 20日まで 令和7年12月25日 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	令和7年（再イ）第56号 埼玉県越谷市谷中町2丁目177番地1 エクセル201 再生債務者 野呂圭太郎 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月22日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 21日まで 令和7年12月24日 さいたま地方裁判所越谷支部再生係	令和7年（再イ）第354号 東京都渋谷区恵比寿3-42-3-201 再生債務者 大内 堅斗 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月25日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 21日まで 令和7年12月24日 東京地方裁判所民事第20部	令和7年（再イ）第447号 東京都文京区水道2-1-19-304 再生債務者 池尻 陸人 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月22日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 21日まで 令和7年12月24日 東京地方裁判所民事第20部
令和7年（再イ）第9号 千葉県茂原市法目1745番地31 再生債務者 森 喜紀 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 20日まで 令和7年12月25日 千葉地方裁判所一宮支部再生係	令和7年（再イ）第51号 千葉県成田市三里塚御料1番地587 再生債務者 内藤 友彦 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月23日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 21日まで 令和7年12月24日 さいたま地方裁判所越谷支部再生係	令和7年（再イ）第371号 東京都西東京市ひばりが丘北4-3-29-203 再生債務者 佐藤 風（旧氏名佐藤元） 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月17日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 21日まで 令和7年12月24日 東京地方裁判所民事第20部	令和7年（再イ）第78号 静岡市駿河区石田1丁目17番3-302号 再生債務者 浦井 直希 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 21日まで 令和7年12月24日 東京地方裁判所民事第20部
令和7年（再イ）第30号 金沢市松村5丁目278番地1 THE T E R R A C E 201号（住民票上の住所）金沢市 松村5丁目278番地1 ダイトクバレス201号 再生債務者 今村 健志 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月22日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 20日まで 令和7年12月25日 金沢地方裁判所民事部	令和7年（再イ）第302号 東京都渋谷区代官山町7-8-602 再生債務者 篠原 敦子（旧姓佐藤） 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月19日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 21日まで 令和7年12月24日 東京地方裁判所民事第20部	令和7年（再イ）第416号 東京都小平市花小金井8-3-1 再生債務者 郷戸 安彦 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月22日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 21日まで 令和7年12月23日 東京地方裁判所民事第20部	令和7年（再イ）第48号 愛知県一宮市三ツ井4丁目4番5号 フェリークアン201号 再生債務者 中村 貴亮 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月16日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 21日まで 令和7年12月24日 名古屋地方裁判所一宮支部

令和6年（再イ）第24号 沖縄県那霸市西3丁目8番30-503号 エレガントみよし 再生債務者 橋本 健 1 決議に対する再生計画案 令和7年11月21日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 21日まで 令和7年12月24日 那覇地方裁判所民事第3部
令和7年（再イ）第14号 北海道余市郡余市町大川町20丁目4番地 再生債務者 高橋 雅己 1 決議に対する再生計画案 令和7年12月11日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 22日まで 令和7年12月25日 札幌地方裁判所小樽支部
令和7年（再イ）第23号 岩手県花巻市四日町3丁目21番1号 コーポラス SAWA106号 再生債務者 佐々木淳一 1 決議に対する再生計画案 令和7年12月24日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 22日まで 令和7年12月25日 盛岡地方裁判所花巻支部
令和7年（再イ）第85号 宮城県名取市相互台3丁目11番地の3 再生債務者 小松 勝也 1 決議に対する再生計画案 令和7年12月19日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 22日まで 令和7年12月25日 仙台地方裁判所第4民事部
令和7年（再イ）第15号 山形市蔵王成沢17番地 再生債務者 長岡 吉伸 1 決議に対する再生計画案 令和7年11月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 22日まで 令和7年12月25日 山形地方裁判所民事部
令和7年（再イ）第73号 埼玉県入間郡三芳町みよし台1番地1 (407) 再生債務者 伊達 真一

1 決議に対する再生計画案 令和7年12月15日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 22日まで 令和7年12月25日 さいたま地方裁判所川越支部
令和7年（再イ）第83号 埼玉県川越市新宿町3丁目15番地37 (マロニコーポC棟102号室) 再生債務者 佐藤万紀子 1 決議に対する再生計画案 令和7年12月19日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 22日まで 令和7年12月25日 さいたま地方裁判所川越支部
令和7年（再イ）第88号 東京都武蔵野市緑町1丁目7番36号榎本第一 コーポラス206 再生債務者 岡田 康弘 1 決議に対する再生計画案 令和7年12月22日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 22日まで 令和7年12月25日 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年（再イ）第17号 沖縄県沖縄市宇松本910番地 ミルト・スプリング305 再生債務者 前田 勝 1 決議に対する再生計画案 令和7年12月8日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 22日まで 令和7年12月25日 那覇地方裁判所沖縄支部破産係
小規模個人再生による再生手 続廃止
令和7年（再イ）第50号 神奈川県座間市立野台3-20-28 ソリッド ファイン座間201 再生債務者 後藤 彰 1 主文 本件再生手続を廃止する。 2 理由の要旨 本件再生手続には、民事再生法 237条1項に定める事由がある。 令和7年12月26日
横浜地方裁判所相模原支部
給与所得者等再生による再生 手続開始
令和7年（再口）第2号 栃木県真岡市大谷台町2番地1 サンクレイドル 真岡202号前住所神奈川県横浜市南区真金 町2丁目22番地5 スカイガーデン906号 再生債務者 杉田 優樹 1 決定年月日時 令和7年12月25日午後5時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生 による再生手続を開始する。
令和7年（再口）第8号 千葉市中央区道場北1丁目7番16号 G-S M A R T 千葉203号 再生債務者 小柳 夏月 1 決定年月日時 令和7年12月25日午後5時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生 による再生手続を開始する。
令和7年（再口）第7号 千葉市中央区道場北1丁目7番16号 G-S M A R T 千葉203号 再生債務者 小柳 夏月 1 決定年月日時 令和7年12月25日午後5時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生 による再生手続を開始する。
令和7年（再口）第2号 大分県宇佐市大字上高家1130番地の1 再生債務者 若林 伸治 1 決定年月日時 令和7年12月26日午前10時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生 による再生手続を開始する。
令和7年（再口）第2号 大分地方裁判所中津支部個人再生係 大分地方裁判所中津支部個人再生係 令和7年（再口）第1号 北海道河東郡音更町ひびき野東町2丁目7番 地 A棟 再生債務者 片岡 裕樹 1 決定年月日時 令和7年12月26日午後1時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生 による再生手続を開始する。
令和7年（再口）第1号 静岡県富士市大淵6520番地の6 再生債務者 杉本 和洋 1 決定年月日時 令和7年12月25日午前10時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生 による再生手続を開始する。
令和7年（再口）第1号 静岡地方裁判所第3民事部個人再生係 令和7年（再口）第1号 静岡県富士市大淵6520番地の6 再生債務者 杉本 和洋 1 決定年月日時 令和7年12月25日午前10時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生 による再生手続を開始する。
令和7年（再口）第1号 静岡地方裁判所富士支部破産係 令和7年（再口）第13号 広島県東広島市西条町寺家6781番地6 再生債務者 有川 靖彦 1 決定年月日時 令和7年12月25日午後1時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生 による再生手続を開始する。
令和7年（再口）第1号 山口県宇部市大字船木4454番地2 再生債務者 境田 勝幸 1 決定年月日時 令和7年12月25日午後1時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生 による再生手続を開始する。
令和7年（再口）第1号 山口地方裁判所宇部支部

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) <http://www.create-sd.co.jp/fr/index.html>
(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年十月三十日
掲載頁 八十九頁 (号外第二四一号)

令和八年一月十三日 令和七年十月三十日
掲載の日付 令和七年十月三十日

神奈川県横浜市青葉区荏田西二丁目三番地二
(甲) 株式会社クリエイトエス・ディー
代表取締役 滝屋 幸彦

東京都府中市若松町二丁目三番地の一
(乙) 株式会社サンエフ
代表取締役 中浦 茂人

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年十月三十日
掲載頁 一二八頁 (号外第三七二号)

令和八年一月十三日 令和七年十月三十日
掲載の日付 令和七年十月三十日

福井県越前市家久町第四号三番地の一
(甲) 北陸リトレット株式会社
代表取締役 宇田 公郎

福井県越前市芝原五丁目一二番二二号
(乙) 株式会社ブリヂストンショップ福井
代表取締役 三村 健二

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月十三日 令和七年十月三十日
掲載の日付 令和七年十月三十日

福井県越前市家久町第四号三番地の一
(甲) 北陸リトレット株式会社
代表取締役 宇田 公郎

福井県越前市芝原五丁目一二番二二号
(乙) 株式会社ブリヂストンショップ福井
代表取締役 三村 健二

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月十三日 令和七年十月三十日
掲載の日付 令和七年十月三十日

福井県越前市芝原五丁目一二番二二号
(乙) 株式会社ブリヂストンショップ福井
代表取締役 三村 健二

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月十三日 令和七年十月三十日
掲載の日付 令和七年十月三十日

福井県越前市芝原五丁目一二番二二号
(乙) 株式会社ブリヂストンショップ福井
代表取締役 三村 健二

合併公告

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

(甲) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年十月八日
掲載頁 五十八頁 (号外第二二五号)

令和八年一月十三日 愛知県津島市元寺町三丁目二一番地二
(甲) 株式会社菅原設備
代表取締役 菅原 直樹

(乙) 有限会社オダ設備
代表取締役 小田 信行

愛知県豊橋市牟呂町字西明治源助堀六番地の五
(乙) 有限会社オダ設備
代表取締役 小田 信行

令和八年一月十三日 愛知県津島市元寺町三丁目二一番地二
(甲) 株式会社菅原設備
代表取締役 菅原 直樹

(乙) 有限会社オダ設備
代表取締役 小田 信行

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 掲載 官報
掲載の日付 令和八年一月七日
掲載頁 九十一頁 (号外第三号)

令和八年一月十三日 兵庫県芦屋市大樹町三番一六号一〇一号室
(甲) 株式会社バスカル
代表取締役 原口 隼平

令和八年一月十三日 兵庫県芦屋市大樹町三番一六号一〇一号室
(乙) 株式会社一
代表取締役 原口 隼平

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 掲載 官報
掲載の日付 令和八年一月七日
掲載頁 一二二頁 (号外第一八八号)

令和八年一月十三日 大分県大分市今津留一丁目一四番八号
(甲) 株式会社舞鶴酒販
代表取締役 堀田 浩二

令和八年一月十三日 大分県大分市今津留一丁目一四番八号
(乙) 有限会社白杵酒販
代表取締役 堀田 浩二

合併公告
左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月十三日 香川県高松市瓦町一丁目一二番地四五
(甲) 医療法人社団弘徳会
理事長 宇都宮 栄

令和八年一月十三日 東京都渋谷区恵比寿四丁目二〇番一號
(甲) サッポロ不動産開発株式会社
代表取締役社長 宮澤 高就

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

(甲) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年三月三十一日付、官報 (号外第七十二号) 一〇二頁に掲載しております。

令和八年一月十三日 東京都渋谷区恵比寿四丁目二〇番三號
(甲) サッポロビール株式会社
代表取締役社長 時松 浩

係者対応に係る事業に関する権利義務の一
部を承継し、乙はこれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出
済。

(乙) 計算書類の公告義務はありません。

(甲) 令和七年三月三十一日付、官報 (号外第七十二号) 一〇二頁に掲載しております。

(乙) 令和七年三月三十一日付、官報 (号外第七十二号) 一〇二頁に掲載しております。

(甲) 令和八年一月十三日 東京都渋谷区恵比寿四丁目二〇番三號
(甲) サッポロビール株式会社
代表取締役社長 時松 浩

